

広島修道大学
点検・評価報告書

広島修道大学

目 次

はじめに	1
第 1 章 理念・目的	3
第 2 章 内部質保証	8
第 3 章 教育研究組織	14
第 4 章 教育課程・学習成果	20
第 5 章 学生の受け入れ	44
第 6 章 教員・教員組織	52
第 7 章 学生支援	61
第 8 章 教育研究等環境	73
第 9 章 社会連携・社会貢献	85
第 10 章 大学運営・財務	94
第 1 節 大学運営	94
第 2 節 財務	101
おわりに	105

はじめに

－広島修道大学の取り組み－

広島修道大学では、2010年度に第2期事業計画（2011年度～2014年度）のビジョンを「次の50年に向かって」と定めた。このようなビジョンを立てたのは、2010年に四年制大学として50周年を迎え、懸案であった校舎建て替え計画に基本的な合意を得、新しい教育方針（3つのポリシー）を策定するためであった。そして、このビジョンの実現のために、大学運営の基本的な価値観を「教職協創」とした。毎年、全学的に開催している修道力フォーラムを、教職員が協力しながら創造していく機会とした。

その結果、2011年度に大学基準協会からは本学が独自に行なった外部評価や全学的に情報を共有しながら自己点検をしたことなどが高い評価を得た。そして本学の取り組みは『朝日新聞』（2012年9月29日）で紹介された。しかし、志願者数は2010年度9,150名、2011年度8,729名、12年度8,248名と減少していった。また広島県及び関西地域の大学が新学部を積極的に設置していることもあって、さらなる改革が求められていた。こうした状況の中、「職業や資格取得の直結する学び」を重視する保護者の意識の変化もあって、2013年3月に鈴峯学園との合併を検討していることを公表した。そして新学部・新学科の設置による本学の改革へと舵を切った。合併は第2期中期事業の計画になかった事業であった。

2014年度には第3期中期事業計画（2015年度～18年度）を策定し、そのビジョンを「変化に対応した大学づくり」とした。目指したのは『広島県、中国地方で一番の私立大学』である。大学運営の基本的な考え方は、第2期につづいて教職員が協力して大学を創っていく「教職協創」である。四年制大学になり50年を経過し、本学も大きな転換期にある。鈴峯学園との合併と新学部・新学科の設置が第3期の中期事業計画の中核になる。このような事業を中核に置いたのは、大学の問題を考える根底には人口減少やグローバル化の進展があり、これらの問題に本学も地域社会の発展に貢献する人材の育成を目的とする高等教育機関として対応する必要性にも迫られているからである。

このビジョンに基づき、「教育学科の申請、健康科学部（心理・健康栄養学科）の新設、国際系・政策系・環境系新学部新学科の検討」をあげ、2016年度教育学専攻を基礎として教育学科を設置し、志願者数は対前年比36%増の10,820名となった。2017年度には健康科学部心理学科・健康栄養学科を設置したので、志願者数は11,506名とさらに増加した。健康栄養学科は本学にとっては初めての理系の学科である。臨床心理士及び公認心理師の資格取得のために、2018年度より人文科学研究科心理学専攻に臨床心理士資格対応の臨床心理学領域及び公認心理師資格対応課程を設置する予定である。

グローバル化と人口減少という国内外の変化に対応する学部については、国際コミュニティ学部（国際政治学科・地域行政学科）が文部科学省によって届出受理され、2018年度に開設した。国際コミュニティ学部の入学定員は既存の学科の定員減によって調達し、国際政治学科は法学部から移設した。大学全体としては2014年にサービスマナーを組み込んだグローバルコースを設け、さらにグローバル科目群も2017年度に置いた。もう1つの地域行政学科は、文部科学省の地の拠点整備事業に選定された「イノベーションブリッジによるひろしま未来協創プロジェクト」（2013年～17年）で実施していた地域イノベーションコースの内容を受け継いでいる。

こうした教育組織の再編成に先立ち、2001年に策定した「校舎等建替計画」に基づき、2010年に1、3、4号館を建て替える予定であったが、耐震化の基準を満たさない第1研究棟と3号館を中心に新3号館を2013年に建て替えた。そのために毎年積み立てた2号基本金を使用した。2035年までの建替計画と2号基本の積み立て計画を立てたのが役立った。ただ、建て替える時に、教室の不足などが起きることが予測されていなかったため、講堂の改修や工事のために外周道路を建設しなければならなかった。2015年10月には第1研究棟跡地に協創館（8号館）が竣工した。この建物には、ひろしま未来協創センター、国際センター、グローバルスタジオ、学習支援センター、心理学実験室などを配置した。2017年3月には、健康栄養学科と教育学科のための9号館が竣工した。食堂棟は2015年度、クラブハウスは2016年度に改修することができた。2017年度、新たに2052年度までの校舎等の建替計画を審議し、新体育館を2027年度に着工し28年度竣工することになった。今後も、中長期事業計画を念頭に置きながら単年度の事業計画を立案し実施に移していくことになる。

－第3期認証評価申請の意義－

大学評価（認証評価申請）を契機として7年に一度、大学全般のあり様を点検・評価することの意義は小さくない。大学に社会の厳しい目が注がれる時代にあっても、幸い本学は教職員の弛まぬ努力と挑戦があり、概ね順調に発展を続けてきた。それでも、さらに改善すべき点は当然に存在する。課題を自覚しつつも、日常的な業務への専念だけではそれらを晶化し、効果的に施策を打ち出すことは難しい。7年を節目として、こうして報告書として形に残すことで、改革の方向性は浮かび上がる。多くの点検・評価項目において極めて良好な状態にあるとした、本学の自己評価であるが、ここではその中で具体的な課題の輪郭を示すために若干の説明を付記しておきたい。

課題として、本学の各種の取り組みの成果として、学生個々の成長に可視的に十分つながられていないこと（内部質保証）、教員の教育改善への取り組みについて個人差が見られ、十分な成果を確認するには一定の時間を要することから、時期尚早であるとみられること（教育課程・学習成果）、数年に亘り大学院の定員未充足の状況が続いており、大学院のあり方が問われていること（学生の受け入れ）、教員の年齢構成が高くなる傾向があり、全体的なバランスを欠いてきていること（教員・教員組織）等については、とくに重要であると認識している。

最後に、今回の認証評価でも第2期と同様に、全学と学部・研究科ごとに独自に各界の有識者の方から外部評価をいただいた。真摯かつ貴重なご指摘およびご意見に対してあらためてこの場を借りて御礼を申し上げます。これまでの改革に満足せず、さらなる改革を鼓舞する声に謙虚に耳を傾けたい。

また、最終的に大学全体としての報告書をまとめ挙げる過程で多くの教職員が協働して取り組んだこと、本学の多くの長所・特色、課題・発展方策が共有できたことこそが、大きな成果であるとも考えている。

教育研究の実践には長期的な視野を持って地道に努力することが欠かせない。同時に社会的変容の波に機敏に応じて社会から求められる高等教育の実践にも鋭意取り組まなければならない。今回の認証評価を一つの画期として、本学の存在意義を一層高める努力を続けたい。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1： 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2： 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

<大学の理念・教育目標>

本学は、広島藩の講学所を淵源とする修道学園が、1952年に、地元広島経済界の要請を受け、夜間の短期大学である修道短期大学として設置した大学であり、1960年には広島商科大学が設置され、商学部単科の四年制大学としてスタートを切った。このような設立の経緯から、地域社会とのつながりが強く、地域社会に対して人材を輩出することを使命とし、グローバル社会における地域と世界のつながりを踏まえ、たうえて、「道を修める」という建学の精神に基づきつつ、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を理念として掲げている。「広島修道大学学則」第1条には、この理念を記載するとともに、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を涵養する」という目的を達成するため、教育目標としても「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を位置付けている（資料1-1）。

現在の理念と教育目標は、第671回大学評議会(2016年4月7日開催)において、それまでの本学の理念、教育目標の表現を整理してより明確にし、確定したものである(資料1-2)。

<各学部・各学科、各研究科・各専攻の教育研究上の目的>

各学部の各学科、各研究科の各専攻は、それぞれの学問分野に応じた教育研究上の目的を設定し、「広島修道大学学則」第2条の2及び「広島修道大学大学院学則」第5条に掲載している（資料1-1、資料1-3）。

例えば、商学部の教育研究上の目的は、「商学部は、商学及び経営学の理論的分野と実践的分野の教育研究を行い、地域社会及び国際社会に貢献できる専門的知識と高度の教養を備え、社会に生じる諸問題の解決能力を有する人材を養成することを目的とする。」と定めており、そのうえで、商学科の教育研究上の目的を「商学科は、商学について理論的分野と実務的分野の教育研究を行い、地域社会及び国際社会に貢献できる専門的知識と高度の教養を備え、かつ実社会で活躍できる個性的で自主的・自律的、そして自由闊達な人材を養成することを目的とする。」と定めている。このように、学部および学科ごとに、学問分野の特性に言及しつつ、人材養成を目的とすることを述べており、大学の理念・教育目標を踏まえつつそれと連動したものにしている。

大学院の教育研究上の目的も同様であり、商学研究科の教育研究上の目的は、「商学研究科は、商学及び経営学の理論的分野と実践的分野の教育研究を行い、豊かな学識を有する研究者及び現代社会の要請に専門知識をもって対処しうる人材を養成することを目的とす

る。」と定め、そのうえで、商学専攻の教育研究上の目的は「商学専攻は、マーケティング、ビジネスエコノミーの幅広い商学分野を多角的視点から学術研究および実証分析し、専門知識と分析スキルを備えた人材を養成することを目的とする。」と定めている。このように、より特化した学問分野を射程として人材養成を目的とすることが述べられているが、これも大学の理念・教育目標に沿って位置付けることができる。

これらの各学部各学科、各研究科各専攻の教育研究上の目的は、2008年度に制定し学則に追加したものである。

<大学の3つの方針>

大学全体の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針（いわゆる3つのポリシー）については、第582回大学評議会（2009年12月16日開催）において制定し、創立50周年を機に改正し、それ以降、社会に公表してきた。その後、中央教育審議会答申（文部科学省、平成26年12月22日）を受けて発表された「高大接続改革実行プラン」に基づき見直しを検討、第671回大学評議会（2016年4月7日開催）において、本学の理念、教育目標をより明確にしたうえで、3つのポリシーを再度改正し、統一を図った（資料1-2、資料1-4）。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：	学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点2：	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

<大学の理念・教育目標、学部・研究科の教育研究上の目的の明示と公表>

大学の理念、教育目標は、「広島修道大学学則」、「広島修道大学大学院学則」、「大学案内」、広報紙『TRUTH』、『学修の手引き』、『教職員のためのハンドブック』、「本学ホームページ」に掲載するなど、教職員、学生に周知するとともに、社会に対しても広く公表している（資料1-1、資料1-3、資料1-5、資料1-6、資料1-7、資料1-8、資料1-9、資料1-10、資料1-11、資料1-12、資料1-13、資料1-14）。

（資料15 <http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000009lhxa.html>）

各学部各学科の教育研究上の目的、大学院の各研究科各専攻の教育研究上の目的についても、「本学ホームページ」等に掲載するなど、教職員、学生に周知するとともに、社会に対しても広く公表している。

（資料1-18 <http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000000m9ff.html>）

また、1年次生の必修科目である「修大基礎講座」において、「修大の歴史と地域とつながる学び」と題した自校教育（1回）を行っており、その中で本学の歴史、建学の精神、理念、教育目標、学位授与方針について解説、学生全員に周知している（資料1-16、資料1-17）。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1： 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

＜中期事業計画の策定＞

本学は、第594回大学評議会（2010年10月7日開催）、第555回理事会（2010年11月29日開催）において、広島修道大学第2期中期事業計画（2011年度～2014年度）「次の50年に向かって」を策定した（資料1-19、資料1-20）。

また、第654回大学評議会（2015年2月9日開催）において、広島修道大学第3期中期事業計画（2015年度～2018年度）「変化に対応した大学づくり（ビジョン）」を策定した（資料1-20、資料1-21）。

第2期中期事業計画（2011年度～2014年度）は、2010年度の50周年事業を終え、次の50年への出発にあたり、「教職協創」に基づき教育力を高め、活力ある学風を醸成することを目的としていた。具体的な事業としては、中期校舎等建替計画（キャンパスマスタープラン）に基づく新3号館・協創館（8号館）の建設、学士課程教育の充実と学習環境の改善、奨学金制度の見直し、学内取り組みの共有などFD・SDの充実、地域つながるプロジェクトの質的充実など学術交流センターの充実、法務研究科のあり方の検討などを第2期中期事業計画に含むこととした（資料1-22）。

その後、鈴峯学園との法人合併など新たな事業を追加し、2014年度までに、新3号館と協創館の建設、鈴峯学園との法人合併、法人合併を契機とした学部再編・新設の準備、地域イノベーションコース開設を含む地（知）の拠点整備事業「イノベーション・ブリッジによるひろしま未来協創プロジェクト」（以下、ひろみらプロジェクト）を推進したうえで、第654回大学評議会において、第3期中期事業計画を策定した。

第3期中期事業計画の中心となる事業は、本学の理念と教育目標を実現するために、①資格志向の学科として、教育学科、心理学科、健康栄養学科を設置し、地域社会に人材を輩出すること、②地域社会の人口減少と世界のグローバル化の進展に対応して人材を輩出することのできる、国際、グローバル、地域社会、政策などをキーワードとした学科を設置することであった。具体的な内容としては、9号館の建設（2015-16年度）、教育学科の設置（2016年度）、心理学科・健康栄養学科からなる健康科学部の設置（2017年度）、大学院臨床心理学専攻（仮称）の新設、国際系・政策系・環境系新学部・新学科の検討、国際センター組織改革によるグローバル化の推進、ひろみらプロジェクトの推進、4学期制の実施、インターネット出願を含む入試制度改革などを第3期中期事業計画に含むこととした。

この第3期中期事業計画に沿って各年度の事業計画を前年度に策定し、2015年度以降現在まで、中期事業計画に盛り込んだ事業を着実に実施している。

中期事業に盛り込んだ新学部・新学科の設置、国際センター組織改革によるグローバル化の推進、ひろみらプロジェクトの推進は、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」という本学の理念に合致した事業である。2018年度の国際コミュニケーション学部開設は、第3期中期事業計画においては、「国際系・政策系・環境系新学部・新学科の検討」とあり、具体的な案は決定していなかったが、グローバル化と人口減少に対応す

る学科から構成され、本学の理念・教育目標を実現するうえで不可欠の学部としてその後検討が進み、国際政治学科と地域創造学科（のちに地域行政学科に変更）からなる国際コミュニティ学部の設置が第 660 回大学評議会（2015 年 8 月 20 日開催）で決定、一連の学部再編の最後の改組として 2017 年度に文部科学省に設置の届け出を行い、受理された（資料 1-23）。

なお、鈴峯学園との法人合併とそれを契機とした学部の再編は、第 2 期（2011 年度～2014 年度）に盛り込んでいたわけではなかった。これは志願者の減少などの状況に対応して、2013 年度末に法人合併の検討に着手し、連動して新学部新学科の設置が俎上に上ったことを契機としている。この再編をもって本学は、現在までに志願者数の挽回と増加を達成している。したがって、中期事業計画の策定は必要であるが、状況に応じて当初の中期事業計画にない事業であっても計画・実施し、柔軟に大学を取り巻く社会の変化に対応していくことも必要であると考ええる。

<長期事業計画として策定したキャンパスマスタープラン>

建物の建設・建替えについては、2016 年度末に 9 号館が完成し、一連の建物建設が一段落したことを受け、第 691 回大学評議会（2017 年 9 月 6 日開催）、第 597 回理事会（2017 年 10 月 2 日開催）において、2017 年度から 2052 年度までを 5 期に分け建替を進める長期計画のキャンパスマスタープランを策定した。このキャンパスマスタープランには、2027-2028 年の新体育館建設、2037-2038 年度の新 1 号館建設などが盛り込まれており、2017 年度から第 2 号基本金の組入に着手した（資料 1-22）。

本学では、第 499 回理事会（2000 年 3 月 21 日開催）において、校舎の老朽化に対応するために、2010 年度から 2040 年度までを 5 期に分け建替を進める長期計画のキャンパスマスタープランを策定するとともに、第 2 号基本金への組入等の準備に着手した。その後、建物の耐震化、健康科学部設置のための実験実習棟の建設など新しい事情に対応してキャンパスマスタープランを変更し、2010 年度に更に見直したうえで、新 3 号館、協創館、9 号館を建設した。今回策定した長期のキャンパスマスタープランは、新 3 号館、協創館、9 号館の建設が終了した現状に合わせて、長期建物建替計画を変更して作成した新たなプランである。10 年後、20 年後に大学を取り巻く状況が変わることにより、プランの変更が必要な状況が生じる可能性はあるが、第 2 号基本金の計画的な組入は、建物建替えの建設資金を確保するために不可欠な方法であるため、長期にわたるキャンパスマスタープランを策定した（資料 1-24）。

（2）長所・特色

- 広島県の経済界の要請を受けて設立された私立大学として、明確な理念・教育目標を設定し、地域社会への人材輩出を通じて地域社会の発展に貢献している。各学部・学科、各研究科・専攻も、それぞれの学問分野に応じた教育研究上の目的を設定している。
- 中期事業計画を策定することにより、教育学科、健康科学部、国際コミュニティ学部の設置などの学部改組・新設を計画的に進めるとともに、地域イノベーションコース開設など本学の理念・教育目標に合致した新規事業を進めることが可能となっている。
- キャンパスマスタープランについては長期計画を策定することにより、第 2 号基本金

の組入などの建設資金の確保を計画的に行い、老朽化した校舎の建替、新学部・新学科に必要な校舎の建設を実現し、志願者の増加につながった。

(3) 問題点

➤ 特になし

(4) 全体のまとめ

本学は、広島の経済界の要請を受けて開設され、入学者の県内依存率の高い私立大学として、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」という明確な理念・教育目標を持ち、それを学則に記載するとともに、『大学案内』、「本学ホームページ」等を通じて広く社会に公表している。各学部、各研究科においては、それぞれの学問分野に応じて教育研究上の目的を持ち、それを学則に記載するとともに、「本学ホームページ」を通じて広く社会に公表することにより、学部・学科、研究科・専攻ごとに教育の目標を適切に明示している。この両者が合わさることにより、本学は学問分野に応じて地域社会の発展に貢献する人材の養成を教育目標および教育研究上の目的として共有し、また社会に公表しており、地域社会の要請を受けて設立された私立大学として、適切に教育の目標を設定している。

4年ごとに中期事業計画を策定することにより、校舎の建設・建替を計画的に進め、それと連動した学部・学科新設・改組などの学部再編を実現している。校舎の建設・建替については、長期のキャンパスマスタープランを策定し、第2号基本金の組入などによる建設資金の計画的な確保に努めている。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1： 下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示
・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCA サイクルの運用プロセスなど）

<内部質保証に関する規程、全学的方針と推進における責任と役割>

本学は、「広島修道大学学則」第1条の2及び「広島修道大学大学院学則」第2条において、内部質保証について「教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、大学における教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定し、そのうえで全学的な内部質保証の方針については、「広島修道大学は、高等教育機関として、社会構造の変化、人口減少、グローバル化の進展等に伴う社会的要請に対応するため、自らの責任において教育研究水準の維持・向上を図る、内部質保証の取組を恒常的に推進する。」とすることを、第694回大学評議会（2017年12月6日開催）において決定した。この方針は、「本学ホームページ」を通じて広く社会に公表している（資料1-1、資料2-1）。

（資料2-2 <http://www.shudo-u.ac.jp/information/nvu9p7000001ieid.html>）

また、自己点検・評価及び公表に関する必要な事項は、全学及び各学部・研究科の諸規程において定めている。「広島修道大学自己点検・評価規程」第2条には、「自己点検・評価は、大学の教育研究活動と管理運営の現状を把握し、大学・学部の理念・目標との関連で体系的に点検・評価し、教育研究活動の質的向上と管理運営の効率化を図るとともに、これを通して大学・学部の理念・目標の実現を目指し、かつ、大学の社会的責任を遂行することを目的とする。」と規定しており、具体的な審議事項、定期的な報告書の作成、第三者による検証等についても明示をしている（資料2-3）。

大学全体の内部質保証における推進の責任と役割については、「大学全体の質保証は、学長の責任の下、大学評議会、大学運営会議等を最終審議機関と位置づけ、大学全体に関わる中期・各年度の事業計画の策定、全学的課題の解決策の決定等を行い、各部局・各種委員会・プロジェクト等を通じて実施するとともに、広島修道大学自己点検・評価委員会が主体となり点検・評価を行うことにより、すべての構成員が連携・協力して推進する。」と定めている（第694回大学評議会）（資料2-1、資料2-2）。

<各学部・各研究科の内部質保証の方針>

また、各学部・各研究科の内部質保証の方針についても、「各学部・各研究科の内部質保証は、学部長、研究科長の責任の下、教授会、研究科委員会等の各審議機関において、事

業計画の策定、個別課題の解決策の作成等を行い、各学部・各研究科において実施するとともに、各学部・各研究科の自己点検・評価委員会が主体となり点検・評価を行うことにより、各組織における構成員が連携・協力して推進する。」と定めている（第 694 回大学評議会）（資料 2-1、資料 2-2）。

<内部質保証の手続きと運用>

内部質保証の手続き・運用については、「内部質保証は、各年度事業計画の策定にはじまる、一連の PDCA サイクルにより推進する。具体的には、計画策定から達成報告に至るまで定期的に点検・評価を行い、その結果を適宜改善・向上に結びつける等、速やかかつ柔軟に運用を行う。」と方針を定めている（第 694 回大学評議会）（資料 2-1、資料 2-2）。

具体的には、事業計画の策定、教職員合同会における概要説明、各部局長の学長面談（4 月）、全学部・研究科・部局合同の事業計画等報告会（5 月）、事業計画の達成状況中間報告（7 月・9 月・1 月）、学園監事監査における達成状況中間報告（11 月）、各部局長の学長面談（8 月・2 月）、事業計画の達成状況（まとめ）（3 月末）、学園監事監査における達成状況報告（翌 5 月中旬）、全学部・研究科・部局合同の達成状況報告会（翌 5 月下旬）といった一連のプロセスを通して、全学（学長）のガバナンスの下、学部・研究科・部局が相互に関連し、PDCA サイクルをまわしている（資料 2-4、資料 2-5、資料 2-6）。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点 1： 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備

評価の視点 2： 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成

<内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制の整備>

全学的な内部質保証を推進するうえで、計画の策定と実施において責任を負う組織は、大学運営会議である。大学運営会議は、「広島修道大学運営会議規程」に基づき、将来計画、業務計画等を審議する機関として位置づけている。大学運営会議において策定された計画は、大学評議会において審議決定し、実施に移している（資料 2-7）。

全学的な内部質保証を推進するうえで、点検・評価において責任を負う全学的な審議機関は、自己点検・評価委員会である。自己点検・評価委員会は、「広島修道大学自己点検・評価規程」に基づき設置され、「広島修道大学事務組織規程」に基づき、恒常的な点検・評価を行うために学長室総合企画課の下に自己点検・評価推進室、IR 推進室を設置する等、組織の整備に努めている（資料 2-8）。

大学運営会議の構成は、学長、副学長、各学部長、学長室長、学生センター長、教学センター長、事務局長、総務部長、財務部長、総合企画課長からなる。学長を議長とし、将来計画、業務計画、危機管理、施設の管理運営及び省エネルギー活動、ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメント、個人情報保護、情報セキュリティ、情報公開等に関する事項を審議し、計画を実施する過程において生じた諸問題に対する対応や変更も適宜審議し、全学的計画の達成に対する責任を担っている。

大学評議会の構成は、学長、副学長、各学部長、各大学院研究科長、各学部の教員 1 名、学長室長、学生センター長、教学センター長、キャリアセンター長、図書館長、ひろしま

未来協創センター長、入学センター長、情報センター長、国際センター長、学習支援センター長、事務局長、総務部長、財務部長からなる。大学評議会は、大学全体の教育研究にかかわる事項の最高決定機関として機能し、学則その他学内重要規則の制定及び改廃、学内の重要施設並びに組織の設置及び廃止、全学的教育研究計画、教員人事の基準、学生の入学定員及び収容定員等に関する事項を審議する。

自己点検・評価委員会の構成は、学長、副学長、各学部長、各大学院研究科長、学長室長、事務局長からなる。委員会は学長を委員長とし、理念・目標及び将来構想、教育活動、学生の受入れ、学生生活、管理運営等、大学評価に準じた事項を審議し、定期的に事業報告書、事業計画達成状況等を作成している（資料 2-9）。

点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点 1 :	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定
評価の視点 2 :	内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み
評価の視点 3 :	行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
評価の視点 4 :	点検・評価における客観性、妥当性の確保

<方針及び手続に基づく内部質保証システムの有効性>

前述のように、本学は建学以来、地域社会に有為な人材を輩出することを使命とし、今後のグローバル化、人口減少の進展等に伴う社会的要請に対応した人材養成を重視している。各種の方針を策定に際しては、「道を修める」という建学の精神、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」という理念・教育目標に沿うことを重視しており、いわゆる 3つのポリシーについても、本学の理念、教育目標をより明確にした際に改正し、統一を図った（資料 1-2、資料 1-4）。

自己点検・評価委員会の下には、各学部・研究科の自己点検・評価委員会が位置付けられているが、各学部教授会、各研究科委員会が事業計画を策定し実施した事柄について、各学部・研究科の自己点検・評価委員会が主体となり点検評価することにより、それぞれが自律的に教育のPDCAサイクルを機能させている。各学部・研究科が自律的な取り組みとしてPDCAサイクルを回している中で、学部独自の手法を開発し、意欲的に取り組んでいる事例として、経済科学部、経済科学研究科、人文学部、人文科学研究科の取組がある。経済科学部・経済科学研究科は、独自の「自己点検・評価票（PDCA票）」「卒業前アンケート」「参考データ集」を作成し、これらに基づく内部質保証の取組を実施している（資料 2-10、資料 2-11、資料 2-12）。人文学部・人文科学研究科は、教務委員会と一体となった自己点検・評価委員会を開催し、TOEIC-IPスコア、教員採用試験合格者数など教育成果の具体的な指標を持つことにより、効果的にPDCAサイクルを回し、実質的な内部質保証を実現している（資料 2-13）。

上記のような各学部研究科のFD推進事例、各教員の先進的な改善事例は、全学FD・

SD 研修会（修道カフォーラム等）を通して、全教職員に相互共有されることにより、内部質保証、改善活動に結びついている（資料 2-13）。

本学が、第 2 期認証評価を受審した際の指摘事項については、適宜、自己点検・評価委員会において対応し、改善状況を確認してきた。2015 年 7 月には「広島修道大学改善報告書」を提出し「新たな指摘事項なし」との回答を得ている（資料 2-14）。

また本学は、2016 年度に教育学科、2017 年度に健康科学部（心理学科・健康栄養学科）を設置した。設置申請、審査時に文部科学省及び厚生労働省より受けた指摘事項についても、新学部・新研究科・新組織委員会においてカリキュラム等の検討を重ねた結果、2017 年 2 月の設置計画履行状況等調査時には「追加の指摘事項なし」との回答を得る等、適切な対応をしている。

自己点検・評価の客観性と妥当性を確保するために、第三者による検証を行っている。2017 年度には、総合外部評価委員 7 名（大学全般・地域連携・行政・経済界・高等教育等）と分野別外部評価委員 11 名による第三者評価を実施した。この第三者評価により、本学は客観的な自己点検・評価を実現しており、その評価結果を次期の改善に活かしている（資料 15、資料 16、資料 17）。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1：	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
評価の視点 2：	公表する情報の正確性、信頼性
評価の視点 3：	公表する情報の適切な更新

<教育研究活動など諸活動の状況の社会への公表>

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等は、「本学ホームページ」、広報誌『TRUTH』等にて適切に公表している。また「広島修道大学情報公表規程」において、学校教育法施行規則に基づく情報（11 項目 65 細目）を適正、適切に社会へ公表することを定めており、毎年度 5 月 1 日を基準日としてホームページ、刊行物にて更新している（資料 2-18 <http://www.shudo-u.ac.jp/information/koukai.html>、資料 1-6、資料 2-19）。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：	全学的な PDCA サイクルの適切性、有効性
評価の視点 2：	適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価
評価の視点 3：	点検・評価結果に基づく改善・向上

<内部質保証システムの適切性の点検・評価とそれに基づく改善>

本学では、年度当初に全学及び各学部・研究科・部局の事業計画を策定、4 月中下旬の

学長面談（前年度達成状況と今年度課題の意見交換）、5月末に今年度事業計画及び前年度達成状況報告会（全学役職者間の共有）、7月末・9月末・1月末に達成状況（中間まとめ）、3月末に達成状況と次年度の課題を整理する形で、PDCAサイクルを適切に回している。

また、総合企画課 IR 推進室を中心に、『事業報告書』『広島修道の現況－大学基礎データ集－』を刊行し、大学基礎データを集約、公表している。さらに、データ集計ソフトを導入し、各部局にある学生データを収集し、クロス集計を行うことにより、適宜学生の成長支援、各部局事業の達成状況等の点検・評価を進めている（資料 2-20）。

2017年度は、上記に加えて、第1回 FD・SD 研修会において、第3期認証評価制度の概要と第2期認証評価以降の本学事業成果を確認し、第2回 FD・SD 研修会において、各学部・研究科の点検・評価結果の報告、データに基づく学生の成長支援の成果についての報告を行う等、より実質的な取り組みも行った（資料 2-21、資料 2-13）。その他、第3期認証評価（大学基準）に照らした外部評価（総合・分野別）の実施、PROG 結果報告会の開催（学生の成長指標・キャリアセンター）、志願者・合格者・入学者の属性分析の報告（入学センター）、ひろみらプロジェクトの外部評価の実施（ひろみらセンター）、グローバルコースの成果の検証（国際センター）等、全学的に内部質保証システムの充実に努めている（資料 2-15、資料 2-16、資料 2-17、資料 2-22、資料 2-23、資料 2-24、資料 2-25）。

（2）長所・特色

- 本学は、大学全体については各部局の事業を統括する大学運営会議、大学評議会、各部局及び自己点検・評価委員会が主体となり、各学部、各研究科については、学部教授会、研究科委員会及び各学部各研究科の自己点検・評価委員会が主体となり、年度ごとに事業計画の策定、達成状況の中間報告、達成状況の報告を実施しており、年間を通じた事業計画の点検・評価サイクル、いわゆる PDCA サイクルが確立している（資料 2-26）。また、各学部の FD 活動に加えて、全学の FD・SD 研修会を定期的実施しており、大学全体が年間を通じて内部質保証の実現に努めている。学部・研究科における意欲的な内部質保証の取組は、全学の FD・SD 研修会において紹介され、大学全体として共有している。
- 7年ごとの認証評価においては、第三者による総合（大学全体）および分野別の外部評価を実施することにより、自己評価の客観性・妥当性を検証し担保している。また、外部評価によって得られた評価結果は、次の改善に向けての重要な基準となっている。
- IR システムを導入し、各種基本統計（10項目）、在籍学生情報（約 6,000名・各 39項目）の一元管理を達成し、学生成長支援プログラムの成果検証、単位僅少者の傾向分析、グローバルコース生の多面的傾向分析（学習動向との関連、入試制度との関連等とのクロス集計）を行い、制度の成果把握、見直しに有効活用することができた。

（3）問題点

- 本学が進めている教育・社会貢献に関わる各種の取り組みの成果を、各種データからのみではなく、学生の成長指標（満足度、達成度、社会人基礎力の涵養等）を設けた上で測る手法については、まだ開発途上にある。

(4) 全体のまとめ

本学の内部質保証は、建学の精神、理念、教育研究上の目的及び3つのポリシーのツリー構造のもと、適切にPDCAを回すことにより実現している。具体的には、大学全体については大学運営会議、大学評議会、各部局、自己点検・評価委員会が主体となり、各学部・各研究科については、学部教授会、大学院研究科委員会、各学部・研究科の自己点検・評価委員会が主体となり、事業計画の策定、事業計画の実施、事業計画の達成状況の検証を行うとともに、日々の検証、改善活動を行っている。2017年度はIRシステムの充実（基本統計の取り纏め、在籍学生情報の収集・クロス集計）を図り、学年進行に応じた学生の成長プロセスについて、具体例を列挙（モデル化）することもできた。また、ひろみらプロジェクト（地域イノベーションコース）の成果検証においては、定性的要素（シビックプライド、多様性、自己認識、創造性、コミュニケーション、知識・思考等）の成長実感についても測定する等、教育成果指標の充実に積極的に取り組んでいる。

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：	大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性
評価の視点2：	大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
評価の視点3：	教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

<学部・研究科等の配置>

理念と教育目標として「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を掲げる本学は、2018年度に、学部で7学部13学科1専攻、大学院で4研究科10専攻を擁する西日本有数の総合大学であり、本学が教育を行う学問分野は、広範な領域に及んでいる。当初、本学は、地元経済界の要請を受け、広島商科大学として開学し、商学部のみ単科大学であったが、その後、人文学部、法学部、経済科学部、人間環境学部、健康科学部、国際コミュニティ学部を増設したことにより、現在、実学を中心として、商学、経営学、教育学、心理学、社会学、英語学、法学、政治学、経済学、情報学、環境学、栄養学を含む広い学問分野にわたって教育を行っており、これらの学問を通じて地域社会の発展に貢献できる様々な人材を養成している。本学の学生は、地元である広島県において就職を希望する者が多く、本学の卒業生の多くは、地元広島の様々な業界にわたる企業、地方自治体、教育機関、各種法人などにおいて働いている。したがって、本学は、地域社会に必要とされる人材を、実学を中心とする様々な学問分野を通じて養成しているという点で、本学の学部学科構成は、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」という本学の理念・教育目標に照らして、適切な状況であると言える。

また、2011年度の大学基準協会による認証評価後も、学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等を考慮して、教育研究組織の新設、改組を積極的に行ってきた。2016年度には、人文学部人間関係学科教育学専攻を人文学部教育学科に改組して、保育士資格、幼稚園教員免許、小学校教員免許、中学校教員免許、高校教員免許、特別支援学校教員免許の取得を可能とした。これらは、幼児教育の充実、小中一貫、中高一貫、特別支援教育の充実などという国の教育政策の動向を踏まえた改組であった。また、2017年度には、健康科学部心理学科・健康栄養学科を設置した。これは、「こころ」と「からだ」の両面から「健康社会」の実現を支える専門職業人を養成するという社会的要請に応えるものである。さらに、2018年度には地球全体を見渡す広い視野を備え、その知見から深く考え、地域の未来をつくる人材を養成するための国際コミュニティ学部国際政治学科・地域行政学科を新設、グローバル社会への対応と地域創生への貢献をめざしている。

また一方で、司法制度改革の動向に応じて2004年度に開設した法務研究科（法科大学院）は、2014年5月に募集停止を決定し、2017年3月に最後の修了生を送り出してその幕を閉じた。この間、59名の司法試験合格者を出し地方の私立法科大学院としては健闘を

したが、全国的な志願者減少とともに定員充足が難しくなり、大学経営の観点から廃止するという苦渋の選択をした。

2017年4月に健康科学部心理学科を開設するとともに、2018年度に人文科学研究科心理学専攻に心理科学領域と臨床心理学領域を設置し、臨床心理士の養成を開始する。また、公認心理師の国家資格化に伴い、2018年度に心理学科及び人文科学研究科心理学専攻のカリキュラムを改正し、公認心理師養成にも対応したカリキュラムとする。これは、学部教育と大学院教育を通じて、臨床心理士や公認心理師を養成し、地域社会に輩出することを目指したものであり、心理学分野における地域社会の発展に貢献する人材の養成にあたることとしている。

<センター等その他の組織の配置>

①国際センター

本学における地球的視野の醸成、グローバル人材育成のための教育は、全学部・研究科の様々なカリキュラムを通して行われるが、機関としてその機会を保証・提供するのが国際センターである。

国際センターは、「広島修道大学国際センター規程」第2条において「外国の大学、研究機関等との国際交流活動を推進し、国際化時代にふさわしい教育、研究の向上と発展に資すること」を目的と定めている（資料3-1）。またこの目的達成のため、同規程第3条で「国際交流関係業務及び国際教育関係業務を行う」と規定している。国際センターには、センター長（教員）、次長（教員2名、職員1名）、課長（職員次長が兼職）のほか6名の専任職員を配置している。また、国際教育関係業務に携わる専任教員4名も配置している。

このように、本学が、全学的なグローバル教育推進のために国際センターを配置していることは、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」という本学の理念・教育目標に照らして、適切な状況であると言える。

現在の国際センターは1997年度に国際交流センターとして設置され（のちに2014年度に名称変更）、主に学生の海外派遣や留学生の受入れを担ってきた。

現在、14カ国・地域の31大学と協定を結び、2016年度は海外留学派遣学生205名、受け入れ留学生は119名と、派遣・受入ともに活発な国際交流を進めている。2014年度から始まった英語学習とインターンシップ（サービスマーケティング研修）を組み合わせた留学プログラムを持つ「グローバルコース」は、着実にその成果を上げている。加えて、2017年度からは、専任教員を配置してグローバル科目を全学カリキュラムに位置づけ、留学生教育、留学支援教育、留学生と在学生在が共に学ぶグローバル教育の三つを柱とする「国際教育」を担う組織となった。これは本学が目指す人材養成をさらに進めるためであり、グローバル社会に対応する大学教育への要請に応えるためでもある。また、学内には「iCafe（International Café）」を設置管理し、さまざまな言語が飛び交い、学内にいながら国際的な雰囲気を味わえる異文化交流の空間を作り出している。さらに、学外には留学生宿舎「インターナショナルハウス」があり、国際交流事業の充実とともに地域交流の場としても活用している。

②ひろしま未来協創センター

地域社会の発展に貢献できる人材の養成に関しては、ひろしま未来協創センターが深く関わっている。

ひろしま未来協創センターは、「広島修道大学事務組織規程」第26条においてその設置を定め、「広島修道大学ひろしま未来協創センター規程」第2条において「研究、地域イノベーション教育及び社会貢献を推進することを目的」としたうえで、地域イノベーション教育及び地域との交流・連携の一環として、教育支援及び学生支援に関与している。現在、ひろしま未来協創センター長（教員）、次長（教員2名、職員1名）、ひろしま未来協創センター課長のほか専任職員7名を置いている（資料2-8、資料3-2）。

ひろしま未来協創センターは、本学の社会連携・社会貢献事業と、それに関わる教育を推進する部局であり、全学的な教育プログラムとして「地域つながるプロジェクト」を実施し、また全学的カリキュラムとして「地域イノベーションコース」を開設している。したがって、本学がひろしま未来協創センターを配置していることは、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献する人材の養成」という本学の理念・教育目標に照らして、適切な状況にあると言える（資料3-3）。

当該センターは、2008年度に従来の総合研究所（1978年度開設）を改組し、研究支援だけではなく、産学官との包括的協定を行うなど社会連携を積極的に推進するため学术交流センターを開設した。学术交流センターは、教員データベース構築、各学部紀要の発行などの研究支援等に加えて、産学官連携、学外のボランティア活動の受入及び学生への指導及び送り出しへと業務を拡充してきた。2013年度、文部科学省の地（知）の拠点整備事業として本学が展開する「イノベーション・ブリッジによるひろしま未来協創プロジェクト」が採択されると、2014年度より、その推進部局として学术交流センターをひろしま未来協創センターへと改組し、教育、研究、社会貢献の3領域の好循環を目指す組織として発展させた。そして、これら3領域を好循環させながら「地域イノベーション人材」を育成し、地域の活性化につながる持続的な仕組みを創る取組を行っている。具体的には、地域課題の解決に、学生が主体的に取り組むプロジェクトである「地域つながるプロジェクト」や2014年度に開設した「地域イノベーションコース」科目の「イノベーション・プロジェクトⅠ・Ⅱ」などを支援して、大きな成果を上げている。文部科学省からは、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）2016年度」評価「評価結果について」でA判定をうけている（資料3-4）。

③キャリアセンター

キャリアセンターは、進路設計・職業選択の支援及び学生一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要となる基礎力（「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」から成る社会人基礎力）を育てるキャリア教育を担当する部局である。地域社会に貢献する有為な人材の輩出を目指して、①キャリア教育支援、②就職支援の2つの支援を展開し、地域社会（特に地元広島）に貢献する人材輩出に取り組んでいる。これらを具現化するために、全学部教員及び学生支援関連部局職員を構成員とする広島修道大学就職支援委員会、及び広島修道大学キャリア教育運営委員会を設置している。

また当センターの「産業界との連携による中国・四国地域人材育成事業」が文部科学省

の補助金事業の一つである 2012 年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された。キャリアセンターでは、教職員と産業界等が地域・社会の人材ニーズや大学での教育のあり方について議論するために、これまで取り組んできた「“修大就業力”を育てるための教育体系構築」を推し進めつつ、さらに、「産学連携による教育体系構築ならびに評価・指導方法の改善」に取り組んでいる。併せて、2016 年度は地域の企業・団体・学校などに 308 名をインターンシップで派遣している。

④学生センター

学生センターは、大学の教育理念及び各学部で設定された教育目標の下、学生生活におけるさまざまな側面の支援にあたる部局である。「広島修道大学学則」第 40 条第 3 項に基づく「広島修道大学事務組織規程」第 7 条にその事務組織の設置を定め、事務分掌として同第 22 条で明示し、分掌ごとに、規程、細則、内規、取扱要領、申し合わせ等が整備されている。学生センターには、学生センター長（事務職員）、課長のほか 12 名の専任職員を配置している。学生生活支援のため、学生委員会規程、学生相談室規程、障がい学生支援に関する内規等を定め運営している（資料 2-8、資料 3-5）。

⑤学習支援センター

学習支援センターは、大学全入時代、入試の多様化といった状況における本学学生の学力の多様化に鑑み、2005 年 4 月、「広島修道大学学習支援センター規程」に基づき設置された。現在、学習支援センター長（教員）、1 名の次長（教員）、学習支援センター課長のほか専任職員 3 名及び 3 名の学習アドバイザーを置いて、本学における補習・初年次教育に中心的な役割を果たしている（資料 3-6、資料 3-7）。

⑥臨床心理相談センター

2017 年 7 月に臨床心理相談センターを開設した。当センターは、「こころ」に関する科学的知識を、乳幼児から高齢者に至る各年齢段階に沿って基礎と応用の側面から体系的に学修し、日常の心理学的諸問題の解決に向けて自己及び他者の行動を変容させうる実践力を備えた人材の養成を目的とする、健康科学部心理学科の地域貢献活動そのものであると同時に、それを通しての地域に貢献できる人材の養成をめざすものである（資料 3-8、資料 3-9）。

この他、情報センター、教学センター、図書館など、学生が本学の理念・目的の下、教育・研究に邁進できるよう適切に配置している（資料 3-10）

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<教育研究組織の点検評価>

大学を取り巻く様々な環境や要請を勘案しながら、かつ、これまでの教育研究組織の絶

え間ない点検評価に基づいて、本学の将来計画、業務計画原案を審議するのは、学長、副学長、学部長、学長室長、学生センター長、教学センター長、事務局長、総務部長、財務部長、総合企画課長、その他学長が必要と認めた者で構成される大学運営会議（毎週月曜日開催）である。その後、大学評議会へ提案される。また、学長室には企画広報係、IR推進室及び自己点検・評価推進室で構成される総合企画課が置かれており、点検評価に基づく改善や将来計画に必要な各種情報を収集し大学運営会議に提供している。また、計画に向けての具体的作業（改組案・教員数基準等の検討・申請等）は、大学運営会議とほぼ同じメンバーで構成される新学部・新研究科・新組織委員会で行われる。

既存の教育研究組織の点検・評価・改善については、1993年度に自己点検・評価規程を定め、自己点検・評価の恒常的な改善と公表に取り組んできた。全学レベルでは、学長、副学長、各学部長、各大学院研究科長、学長室長、大学事務局長から構成される広島修道大学自己点検・評価委員会が設置され、その結果を、『広島修道大学 点検・評価報告書』として公刊し、「大学ホームページ」上でも公表している。また、各学部、研究科レベルでも、それぞれに、自己点検・評価規程を定め、自己点検・評価委員会を設置して、毎年、自己点検・評価の結果を各教授会・研究科及び広島修道大学自己点検・評価委員会に報告している。さらに、各センターや事務部門の各部局も大学の中期事業計画及び財政計画のもとに、単年度の事業計画を立てその達成状況を報告し、毎年行われる事業計画等報告会で、部局間連携と大学理解のために部局長及び新任教職員に向けて報告している。

（2）長所・特色

- 実学を中心とする様々な学問分野の教育を通じて、地域社会の発展に貢献することのできる人材を養成しており、また近年は、保育士、幼稚園・小学校教員、管理栄養士、臨床心理士、公認心理師など資格取得につながる新設・改組を行い学部学科・研究科構成を充実させたため、本学の理念・教育目標に照らして、適切な学部学科構成、研究科構成を確立していると言える。
- 国際センターを配置することにより、全学的にグローバル教育を推進し、また、ひろしま未来協創センターなどを配置することにより、地域社会と連携して地域社会の課題に取り組むなど、活動を重視した全学的な教育を実現しており、本学の理念・教育目標に照らして、適切な全学的組織を配置していると言える。
- 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行うシステムが、全学・学部・研究科・センター・部局のすべてにおいて確立しており、その結果を公表している。
- 臨床心理士、公認心理師の資格取得のために必要とされる実習の場を大学内で提供するために、2017年7月に臨床心理相談センターを開設した。

（3）問題点

- 特になし。

（4）全体のまとめ

「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」という理念・教育目標を実現するために、実学を中心とした様々な学問分野にわたる学部学科・研究科を配置し

ている。また、グローバル教育や地域社会と連携した教育を全学的に展開するための組織として、国際センター、ひろしま未来協創センターなども配置している。近年、学問の動向、社会的要請等に配慮して、積極的に学科改組、学部新設を行ってきた。これら教育研究組織の適切性を維持していくために、全学レベル、各学部・研究科レベルで自己点検・評価の組織を持ち、センターや各部局と同様に、単年度ごとの事業計画の達成状況を確認し合うなど、確かな PDCA サイクルを回して点検・評価を行っている。

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1： 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

<学位授与の方針の策定及び公表>

本学の理念・教育目標を踏まえて、広島修道大学の教育方針(3つのポリシー)を定め、そのひとつとして大学全体の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている(資料1-2)。

さらに、学部教授会、大学評議会、学園理事会において審議した学部・学科の教育上の目的を「広島修道大学学則」に明示するとともに、学部あるいは学科ごとに「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を含む教育方針(3つのポリシー)を定め、学部ごとに作成している『学修の手引き』及び「本学ホームページ」上の大学紹介—教育方針(3つのポリシー)の項で、また大学ポートレートにおいて、大学全体の「学位授与の方針」、学部あるいは学科ごとの「学位授与の方針」の情報を公表し、学内外に具体的に示している(資料4-1 <http://www.shudo-u.ac.jp/information/policy.html>)。

広島修道大学の教育方針は2010年度に大学・学部・学科それぞれで整えられた。2010年度に策定した学位授与の方針は、「①確かな思考(思考)：読書や講義、ゼミナールなどでの読む・聴く・書く・話すことの反復をとおして、知識を収集・整理し、理解・分析・表現することができるようになること。②広がる経験(行動)：修得した知識と技能をもって他者と協力して課題の解決に取り組み、それを冷静に評価して次の思考と行動に生かしていけるようになること。③開かれた心(態度)：新しい知識や経験に関心をもつとともに、国際性の尊重をはじめとした他者受容ができるようになること。積極的に傾聴する姿勢を持ち、基本的な社会的マナーを遵守できること。」とした。

2015年度にはより当該学位にふさわしい学習成果の内容と、本学の教育理念との整合性を明示するため、2010年度版の学位授与の方針が改定された。すなわち、現在の学位授与の方針は、「①知識と技能：講義、ゼミナールなどでの読む・聴く・書く・話すことの反復をとおして、各学問分野の知識を収集・整理・理解し、分析・表現することができるようになること。②思考力・判断力・表現力：修得した知識と技能をもって、自ら課題を発見し、課題の解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を持つようになること。③多様な人々との協創：グローバル化及び人口減少が進んでいくわが国において、主体性をもって多様な人々と協創して学びあう態度を養うこと。」である。これに基づき、各学部・各研究科の学位授与の方針についても、2015年度内に改訂が施された。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1： 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
評価の視点2： 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<授与する学位とカリキュラムポリシー>

上述のように 2010 年度に広島修道大学の教育方針を定めた際、そのひとつとして大学全体の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）も策定した。さらに 2015 年度に学位授与の方針を改定した際に、教育課程の体系的性と教育内容の関係、授業形態への言及をより明確に示すものへとあわせて改定した（資料 1-2）。

すなわち、2015 年度に改訂された教育課程の編成方針では、「①**基礎から発展へ**：学士課程教育に必要な基礎的な知識や技能を身につけるために、初年次教育科目を置く。高度な知識や技能を修得するために、各学問分野の主専攻科目を体系的に開設し、主体的な学修を促し、グローバル化や情報化の進展にも対応した教育プログラムを設ける。②**視野の拡大**：豊かな人間性を培い、思考力・判断力・表現力を養うために全学共通教育科目を開設し、他の学部・学科・専攻の主専攻分野を専門的に学ぶことのできる副専攻制度を設ける。③**経験の拡充**：実社会・地域社会や主体性をもって多様な人々との協創を学ぶために、課題解決型実習科目・キャリア教育科目を設け、多様な価値観や異文化を理解するためにグローバル教育科目及び留学制度を充実させる。」としている。

このような改訂が行われた背景は学位授与の方針に鑑み、体系的な教育課程の構築と同時に、グローバル化する社会への対応と地域課題に対し適切に対処できる人材の育成を、本学が重視しているからである。

なお、学位授与の方針と同様に、学部あるいは学科ごとに「教育課程の編成方針」を定め、『学修の手引き』及び「本学ホームページ」上の大学紹介－教育方針（3つのポリシー）の場において、大学全体の「教育課程の編成方針」、学部あるいは学科ごとの教育課程の編成方針を公表し、学内外に具体的に示している。

（資料 4-1 <http://www.shudo-u.ac.jp/information/policy.html>）

全学の教育課程の編成方針を 2015 年度に改訂したのと同時に、学部・研究科それぞれも教育課程の編成方針を改訂した。

<経済科学部の事例>

経済科学部では、学生が学士課程 4 年で深い学識を身につけ、学位授与方針の学士力を修得し、教育目標の「現代の経済社会・情報社会に求められる高度な知識と技術を有する人材」になることができるよう、以下の 3 点を教育課程の編成・実施方針に定めている。

経済科学部の教育課程の編成・実施方針

1.基礎から発展へ：

経済社会・情報社会等に関する初年次教育を実施します（修道スタンダード等）。そして主専攻科目として、両学科共通領域(A群)および各学科専門領域（B・C・F群等）を設置し、基礎科目から発展科目まで専門教育を行ないます。また、多様な入学生を想定し、初年次から少人数教育を充実させると同時に、高学年次にはゼミ教育・卒論教育等を通じ、各人に専門的指導を行ないます（D・E群等）。

2.視野の拡大：

将来、社会人あるいは職業人として広範な視野・視点を備えるべく、主専攻科目内に他学部や他学科の科目を導入し、関連科目・周辺科目の充実を図ります（G・H群等）。また、国際化への対応の一環として、主専攻科目内に語学関係科目を導入します（I群等）。

3.経験の拡充：

実社会や地域社会で主体的に活動し、また多様な人々と協働・協創し、様々な経験や体験を蓄積するために、地域関係、キャリア関係、プロジェクト関係、インターンシップ関係等の学部独自の実践的科目を開講します。

この経済科学部の教育課程の編成・実施方針も、「本学ホームページ」や『経済科学部学修の手引き』等で周知・公表しており、現代経済・経済情報両学科の教育課程の編成・実施方針も同様に周知・公表している。また、これらの教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に対応することを意識して作成している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：	各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 （<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 <修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <専門職学位課程>理論教育と実務教育の適切な配置等）
評価の視点2：	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

<教育課程の立案と改革>

各学部の教育課程は、全学共通の教育プログラム（修道スタンダード科目、共通教育科

目、グローバル科目)と各学部が構築する主専攻科目から編成されている。全学統一の教育課程においては、各グループにおける議論を経て、共通教育委員会、全学教務委員会、大学運営会議、大学評議会がその立案・運用の調整に当たっている。

各学部の主専攻科目については、学部教務委員会と教授会が、「教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性」、「教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性」、「単位制度の趣旨に沿った単位の設定」、「個々の授業科目の内容及び方法」、「授業科目の位置づけ(必修、選択等)」、「各学位課程にふさわしい教育内容の設定」を決定しているが、全学的整合性については各学部の方針が全学教務委員会、大学運営会議、大学評議会に諮られることとなっている。

各学部とも教育課程の編成にあたり、順次性及び体系性への配慮として、2017年度より全学教務委員会における議論を経てナンバリング制度を導入し、基礎から発展への学習の深化を分かりやすく提示することとしており、カリキュラムマップも『学修の手引き』に掲載するなど、学生に情報提供している(資料1-7、資料1-8、資料1-9、資料1-10、資料1-11、資料1-12、資料1-13)。

個々の授業科目の内容及び方法については、2014年度の学内研修会において、カリキュラムチェックリスト及びカリキュラムマップの作成に関する研修をおこない、各学部・学科における教育課程策定時のカリキュラム開発法を情報共有した。また、科目ごとの内容についてはWebシラバスとして公開しており、毎年度改訂している。

(資料4-2 <http://syllabus.shudo-u.ac.jp/>)

授業科目の位置づけ(必修、選択等)については、各学部で必修科目、履修必修科目(いわゆる履修指導科目のこと)、選択科目をそれぞれの専門性に応じて設けることとしており、例えば人文学部では4年次に必修科目(卒業論文)を設け、学士課程教育の保証に努めている。

さらに、学生のコミュニケーション力を高めるため、また地域貢献への関心を増進するための学外活動を促進する目的で、2017年度より従来の前期・後期の2学期制を微修正し、4学期制と2学期制の併用を可能とする学年暦を開始した(資料4-3)。これは8週目と9週目の間に3~4日間の予備日を設けることで、第1学期及び第3学期分の試験実施に対応する仕組みで、学内周知のため2016年11月には学内研修会(2016年度第3回FD・SD研修会)も実施した(資料4-4)。専門領域の特性によっても、週2回の授業や2時間続けるの授業形態が適した分野とそうでない分野もあると考えられ、2017年度からは人文学部英語英文学科、健康科学部心理学科、また2018年度開設の国際コミュニティ学部において、4学期制を本格的に導入したほか、他の学部でも一部4学期制による授業が始まっている。

<修道スタンダード科目・共通教育科目の改革>

全学的に統一して取り組んでいる教育プログラムについてその特徴などをまとめておく。

まず、修道スタンダード科目についてであるが、これは2007年度から導入された。「修道スタンダード」とは本学の学生であれば卒業までに最低限身につけさせたい、学士としての基礎力を全学統一的に提示するための科目群を指す。導入当初は、初年次教育科目と

情報教育科目、キャリア形成科目、さらに地域学科目からなっていた。すなわち、大学生としてのアカデミックスキルとソーシャルスキルを涵養するための初年次教育、情報機器の基礎的運用力を養成する情報教育、キャリア形成への意識を低学年次から要請するためのキャリア形成科目、本学が立脚する広島をより深く理解するための地域学科目が展開された。

この間、2011年度と2017年度のカリキュラム改正で若干の科目名称の変更等行われたが、修道スタンダード科目の意義は学内的に浸透し、学内の支持を得て展開されている。授業内容のPDCAサイクルを管理監督する部局としても、初年次教育については学習支援センターが、情報教育については情報センターが、さらにキャリア教育についてはキャリアセンターが担当しており、年度ごとに検証に基づき次年度の授業展開計画を全学教務委員会に諮りながら改善をしている。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するためには、初年次教育(修大基礎講座)の中で、自己分析の時間を設け、2年次には履修必修科目としてキャリア教育科目(「大学生活とキャリア形成」)を開講しており、さらに各学部で3-4年次の専攻科目内でキャリア形成を意識づける科目を置いて対応している。

なお、2014年度からは地域課題の解決を意識づける、地域イノベーション科目もこの科目群に組み込まれたが、この地域イノベーション教育については後述する。

共通教育科目は旧来の一般教育科目の流れを汲み、教養科目、英語科目、外国語科目(いわゆる第2外国語)、保健体育科目からなる。教養科目、英語科目、外国語科目においては、基礎と発展を意識した科目編成が2017年度からの新カリキュラムで一層明確に示された。

これらの全学共通科目の卒業所要単位は28単位であり、卒業所要単位のうちの4分の1弱を占めており、学士課程卒業者としての教養と専門的知識のバランスに配慮している。学内において一定の割合を基準とし、履修細則で必要単位数を明確にしている(資料4-5～資料4-14)。

<地域の持続的発展に対する大学教育としての取り組み>

本学では、2010年度より地域への貢献と学生の主体性誘引を企図して、正課外活動として「地域つながるプロジェクト」を展開してきたが、この経験も基にして、2014年度から地域イノベーション教育に取り組んできた(資料4-15、資料4-16)。

これは2013年度に文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC事業)」に採択された「イノベーション・ブリッジによるひろしま未来協創プロジェクト(以下、ひろみらプロジェクト)」の一環としての取り組みであり、地域志向の「教育」「研究」「社会貢献」の3領域を好循環しながら、地域との連携・協働を進め、“地域イノベーション人材”の育成・輩出及び地域の活性化につながる持続的な仕組みづくりを目的とするものである。

このひろみらプロジェクトの教育領域において、2014年度より、全学部横断型のコースとして地域イノベーション人材の育成のために新設したのが「地域イノベーションコース」である。地域イノベーション人材とは、地域にイノベーションを起こすことができる人、すなわち、様々なステークホルダー(住民、団体、事業者、行政関係者等当該地域の課題や活性化に関わる利害関係者)と連携・協働しながら、①専門性を持って、持続可能なコミュニティの発展に能動的に寄与できる人、②地域課題から、新しい価値の創造ができる

人を指している。これらの人が発揮する力は、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス、NPO 団体などでの直接地域に関わる仕事だけではなく、持続可能な社会をつくる一員として生きていく、すべての人に有用な力だと考えている。

地域イノベーション人材を育成するために、本コースは、最初に全学プログラム（修道スタンダード科目とコース共通科目）である「地域イノベーション論」ならびに「地域コミュニケーション論」により地域イノベーションに必要な基礎的な知識を学ぶ。その上で、ひろみらセンター提供のPBL（Problem Based Learning）型授業（「ひろしま未来協創プロジェクト」）や特講（ひろみら特講）、専門性を生かした学部別プログラムを通して、地域イノベーションに関連する専門的な知識やスキルを修得することができる。さらに、最終段階として、現地で主体的に地域イノベーションの実践を行う認定プログラム（「イノベーション・プロジェクト」）が組み込まれている。さらに、「イノベーション・プロジェクト」まで修了・履修した学生のうち、一定の要件を満たした10名の学生は、海外の地域イノベーションの先進地域（アメリカ・オレゴン州）で開講する、「ポートランド・グローバルイノベーションセミナー」に参加することができるようになっている。

表 4-1 地域イノベーションコース

レベル		基礎 → 発展			修了所要単位		
学年		1年	2年	3年	4年		
全学プログラム	ド 修道スタンダード	地域イノベーション論、地域コミュニケーション論 地域イノベーションとは何か、地域イノベーションのデザインを学ぶ科目				6単位以上	30単位以上
		ひろしま未来協創特講 地域イノベーションに必要なスキルや広島地域課題を具体的に学ぶ科目					
		広島未来協創プロジェクト、広島学 地域におけるPBL型授業(基礎)、各学部提供の広島学					
	共通科目	各学部主要専攻科目(イノベーションに必要なスキルや地域課題) 各学部の専門性が身につく専門科目				8単位以上	
インターンシップなど 地域イノベーションに関する就業体験							
学部別プログラム		各学部主要専攻科目(ゼミ、講義、PBL型科目など) 各学部における地域イノベーションに関わる専門科目				6単位以上	
認定プログラム		イノベーション・プロジェクトⅠ・Ⅱ 地域課題の解決に具体的に取り組むプログラム				4単位以上	

学生の意欲を喚起し続けるために、授業とは別に放課後に定期的に「イノベーション・サロン」も開催することで、本コースのリーダーとなる学生が顕在化し、これらの学生が通常の授業において活躍するなど好循環もできている。

2017年度前期までで延べ4,785名が受講してきた。修了までを目指すコース登録者も2017年12月現在823名に上る。また、2017年度前期終了時点で22名が地域イノベーションコース修了認定を得ることができた。

表 4-2 地域イノベーションコース（ひろみらセンター提供科目）履修者数（人）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
前期	169	336	465	575
後期	844	633	890	873
合計	1,013	969	1,355	1,448

表 4-3 地域イノベーションコース学生数（学年別登録者数推移）（人）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
14年度生	248	282	285	285
15年度生		137	165	172
16年度生			174	200
17年度生				166
合計	248	419	624	823

表 4-4 地域イノベーションコース修了学生数（人）

	商学部	人文学部	法学部	経済科学部	人間環境学部	合計
2017年度	9	1	3	4	5	22

なお、地域イノベーションコース自体は 2017 年度生の登録を最後としたが、このコースの設置で得られた知見と経験は、2018 年度に解説される国際コミュニティ学部地域行政学科の教育目標と教育課程に受け継ぐこととなっている。

<グローバル化への対応>

地域貢献をする大学への指向と同時に本学が取り組んできたのが、グローバル化に対応する教育課程の構築である。具体的には 2014 年度に始まった「グローバルコース」と、2017 年度から始まったグローバル科目の設置である（資料 4-17）。

「グローバルコース」は、2014 年度から全学学部横断型のコースとして開設された。同コースは、入学志願時より留学志向のある希望者の中から選考された学生が、入学当初より 2 年次の留学（半年間）を組み入れた 4 年間の学修計画（および指導計画）を立て、指定された国際理解科目・英語トレーニング科目を主専攻に加えて履修していくことで、グローバル人材としての成長を促すものである。

「グローバルコース」の留学プログラム（アメリカ・ニュージーランド）には就業体験（サービスマーケティング）が含まれており、語学研修のとどまらない経験の機会を提供している。第 1 期生である 2014 年度入学生 20 名が 2017 年度末にコース修了（卒業）の時を迎えるが、TOEIC Listening & Reading の平均スコアが、1 年次の 523 から 3 年次以降に 730 程度に伸び、多くの修了生が希望企業の就職内定を得るなど、一定の成果がみられる。またコース生の 4 年間の学びと成長の過程を観察できる点も指導側の利点となっている。

表 4-5 グローバルコース (2017 年度生用)

種別	科目区分	科目分類	授業科目	単位数	修了所要単位	
国際理解科目	主要専攻科目		各学部学科の専攻科目から国際理解に関係のある科目を提供する		コース修了までに 6 単位以上	
	グローバル科目	留学支援教育科目	留学スタートアップ	1		
			アジア圏留学入門	1		
			外国語としての日本語	2		
			留学フォローアップ	1		
			グローバル特講Ⅰ	2		
		国際共修科目	多文化交流プロジェクト	1		
英語トレーニング科目	グローバル科目	留学支援教育科目	留学英語入門	2	コース修了までに 24 単位以上 (留学前に 18 単位以上)	
			英語圏留学入門	1		
			グローバル特講Ⅲ	2		
			グローバル特講Ⅳ	1		
			国際共修科目	Multicultural Project		2
	共通教育科目	外国語科目 (英語)	英語リスニングⅢ～Ⅵ	1		
			英語リーディングⅢ～Ⅵ	1		
			英語ライティング研究Ⅰ～Ⅳ	2		
			英語読解研究Ⅰ～Ⅳ	2		
			英語聴解研究Ⅰ～Ⅳ	2		
			英語コミュニケーション研究Ⅰ～Ⅵ	2		
			英語語法研究Ⅰ～Ⅳ	2		
			資格英語研究Ⅰ～Ⅵ	2		
			英語プレゼンテーションⅠ～Ⅱ	2		
			英語ディスカッションⅠ～Ⅵ	2		
	主専攻科目	関連科目	時事英語Ⅰ～Ⅵ	1～2		
			ビジネス英語Ⅰ～Ⅵ	2		
	留学プログラム (認定単位)			AIC、PIA における留学		

これに加えて、2017 年度からは従来の教養、英語、初修外国語、保健体育の科目群に加えて、グローバル科目を全学科目として新設した。本学では、1985 年度以来の海外協定校との交流により「体験」の機会 (海外・学内) は確保できている。これを最大限に活用するための「教育」の枠組がグローバル科目群である。①留学生教育を充実させることで多くの留学生を受け入れグローバルキャンパスを実現する、②留学生と共に学ぶ環境を構築することで多言語・多文化交流を促進する、③この交流体験が海外派遣増へとつながり留学経験者が学内交流環境をさらに活性化する、という好循環が生まれることを期待している。同科目群は、留学生教育 (日本語、日本研究など)、留学支援教育 (英語圏留学入門、アジア圏留学入門など)、国際共修 (多文化交流プロジェクトなど) の 3 つの柱からなっており、これまで教養、英語などに分散していた科目を一つの教育組織 (国際センター) が一元的に担うことによって科目間の連関による相乗効果をねらっている。日本人学生と留学生がともに学ぶ国際共修では、日本語および英語で行う科目を提供している。日本人学生と留学生がプロジェクト型協働作業を通して「国際共通語としての日本語・英語」を意識しつつ異文化間コミュニケーションについて実践的に学ぶとともに、地域との交流・連携や多文化共生などのテーマのもと協働活動を行うことによって、相互理解を深めるとともに地域貢献の意識を高めることを目的としている。

2017 年度が初年度であるため、その成果の検証については今後の課題であるが、国際共修について行った履修生アンケートでは、留学生・日本人学生の双方に学習効果を感じさせるコメントが見られた。

表 4-6 グローバル科目

科目分類	授業科目	単位数
留学生教育 《外国人留学生等のみ履修可能》	日本語 I～Ⅷ	1
	アカデミック日本語	2
	ビジネス日本語	2
	日本研究	2
留学支援教育	留学スタートアップ	1
	留学英語入門	2
	英語圏留学入門	1
	アジア圏留学入門	1
	外国語としての日本語	2
	留学フォローアップ	1
	グローバル特講 I～IV	1～2
	海外研修 A～E	1～5
国際共修	Multicultural Project	2
	多文化交流プロジェクト	2

＜各学部における教育課程の特徴＞

つぎに、各学部における教育課程の特徴を付言しておく。

商学部については、商学についての理論的分野のみならず実務的分野の教育研究をも併せて行っており、地域経済界の要請を受けて設立された学部であるため、寄付講座やゲストスピーカーの形で、実務家の授業を多く取り入れている。金融特別プログラム（商学科）と会計特別プログラム（経営学科）はそれぞれ、キャリア形成支援の意味をもつものであり、公認会計士 2 次試験の現役合格者を出すなどの成果をあげている。

表 4-7 商学部商学科・経営学科

科目区分	科目分類	修得単位数	卒業所要単位数		
修道スタンダード科目	全学共通科目	6 単位以上	124 単位以上		
グローバル科目	留学生教育科目 留学支援教育科目 国際共修科目				
共通教育科目	教養科目 外国語科目 保健体育科目	10 単位以上 英語 6 単位以上 初修外国語 4 単位以上 実習科目 1 単位以上			
主専攻科目	A 群	A1 群	6 単位以上	78 単位以上	
		A2 群			
	B 群	B1 群	16 単位以上		30 単位以上
		B2 群			
		B3 群			
		B4 群			
	C 群	C1 群	16 単位以上		
		C2 群			
		C3 群			
		C4 群			
D 群	D1 群				
	D2 群				
E 群					
F 群		10 単位以上			
自由選択科目					

人文学部人間関係学科社会学専攻では、社会学の方法・理論の成り立ちから現代的展開に関する知識の体系的な修得に重点を置いた主専攻科目で講義を配置し、広い視野と多角

的な社会学的視角から実社会を理解するための社会学的知識の修得をアクティブに学ぶことを考慮して、2年次から4年次までにわたって多様な専門演習科目を配置している。

表 4-8 人文学部人間関係学科社会学専攻

科目区分	科目分類	修得単位数	卒業所要単位数		
修道スタンダード科目	全学共通科目	6 単位以上	合計 124 単位以上		
グローバル科目	留学生教育科目				
	留学支援教育科目				
	国際共修科目				
共通教育科目	教養科目		22 単位以上		
	外国語科目	英語科目		4 単位以上	
		初修外国語科目		2 単位以上	
	保健体育科目				
主専攻科目	人文学部総合科目		78 単位以上		
	人間関係学科科目				
	専攻科目	社会学情報処理系科目		40 単位以上	
		社会学専門科目			
		社会学演習科目			専門演習科目
					調査演習科目
特殊演習科目					
関連科目					
自由選択科目					

人文学部教育学科については、2016 年度に従来の人間関係学科教育学専攻を改組して設置された教育学科において、初等・中等教育の教員養成に加え、保育・特別支援の教員養成をコース制の導入により実現した。このように複数の免許課程を有する教育学科はコース制をとり、その運用を履修細則に定めている。教職を中心とした多様な資格課程を設置していることに鑑み、基礎・基本の知識の修得に重きを置いた講義、学生のプレゼンテーション、模擬授業、話し合いを取り入れたアクティブラーニング的授業、教育現場へのインターンシップや教育実習等の実習的授業を年次に考慮しつつバランスよく配置している。

表 4-9 人文学部教育学科

科目区分	科目分類	修得単位数	卒業所要単位数		
修道スタンダード科目	全学共通科目	6 単位以上	合計 124 単位以上		
グローバル科目	留学生教育科目				
	留学支援教育科目				
	国際共修科目				
共通教育科目	教養科目		22 単位以上		
	外国語科目	英語科目		4 単位以上	
		初修外国語科目		2 単位以上	
	保健体育科目				
主専攻科目	人文学部総合科目		78 単位以上		
	専攻科目	演習科目群		40 単位以上	
		専攻科目 A 群			20 単位以上
		専攻科目 B 群			
		教職専門科目群			
関連学科科目					
自由選択科目					

英語英文学科では、言語・文化・文学に関する基礎知識を踏まえ、専門領域での研究論文を作成することを目標とし、段階を追って、語学力養成、知識習得、研究実践を可能とするカリキュラムを構築している。授業形態については、初年次にアクティブラーニング方式の英語ネイティブ教員による授業（週4コマ）を配置し、1クラスを約20名とし主体的な学習能力を養成している。また、早い時期から多様な専門領域の知識を無理なく習得できるよう、ゼミナールを2年次から必修科目とし、複数クラスを履修可（3クラスまでの上限設定あり）とした。

さらに、実社会での英語専門職としての活躍を可能とするため、通訳翻訳の体系的な科目群を2017年度カリキュラムで設置し、現場でのインターシップ制度も導入している。教職課程の見直しも進め、教員養成にも力を入れている。一部の科目では、留学に柔軟に対応できるようクォーター制を導入している。

表 4-10 人文学部英語英文学科

科目区分	科目分類	修得単位数	卒業所要単位数	
修道スタンダード科目	全学共通科目	6単位以上	合計124単位以上	
グローバル科目	留学生教育科目			
	留学支援教育科目			
	国際共修科目			
共通教育科目	教養科目		18単位以上	
	外国語科目	英語科目		
		初修外国語科目		4単位以上
	保健体育科目			
主専攻科目	人文学部総合科目		78単位以上	
	専攻科目	英語力練成		64単位以上
		英米の文化・文学		
		英語学・英語教育学		
		通訳・翻訳プログラム		
		英語科教育		
		情報処理		
		卒業研究		
海外研修				
関連科目				
自由選択科目				

法学部法律学科では、主専攻科目を6分野に分け、法律学の各分野を網羅するカリキュラムを用意している。主として1年次を対象に法律基礎科目を開講して法律学に対する基礎的な理解と知識の修得を促している。2年次以降は、主専攻科目について多様な科目を開講しているほか、理解度にあわせて発展的な学修も可能となるよう、発展科目や特別ゼミナールを開講している。1年次には多くの導入科目が提供され、また3-4年次にはより発展的内容の専門科目が展開されている。このほか、法学検定試験・ビジネス実務法務検

定試験など日頃の法律学科での学修の成果をはかることができる検定試験は、その合格を条件に所定の単位を認定しており、こうした取り組みは、公務員志望の学生ニーズにも応えるものとなっている。

表 4-11 法学部法律学科

科目区分	科目分類	修得単位数	卒業所要単位数
修道スタンダード科目	全学共通科目	情報処理入門 I 2 単位を含む 6 単位以上※	124 単位以上
グローバル科目	留学生教育科目 留学支援教育科目 国際共修科目		
共通教育科目	教養科目	8 単位以上	22 単位以上
	外国語科目	英語 4 単位以上、英語を除く外国語 2 単位以上を含む 8 単位以上	
	保健体育科目	実習科目 1 単位以上	
主専攻科目	法律基礎		70 単位以上
	基礎法	4 単位以上	
	公法	10 単位以上	
	刑事法	6 単位以上	
	民事法	8 単位以上	
	企業法	6 単位以上	
	国際関係法	6 単位以上	
	演習		
発展科目			
自由選択科目			

法学部国際政治学科は、2002 年度以来コース制を導入し、特徴ある 3 つのコースと演習科目を結びつけるカリキュラムとなっており、分野が要請する多様な授業科目を隔年開講などにより工夫して開講してきた。主専攻科目をその内容・規模・教育形態を基準として 8 つの科目群に配置・編成している。具体的には、導入教育科目群 (A 群)、演習科目群 (B 群)、国際関係研究科目群 (C 群)、平和学・地域研究科目群 (D 群)、政治学・政策研究科目群 (E 群)、法律学・経済学関連科目群 (F 群)、諸科学・資格関連科目群 (G 群)、外国語科目群 (H 群) に分け、科目群の最低修得単位数と専修コース履修認定制度を導入することで、重点的に学修すべき科目群の履修を促し、学生が専攻分野において一定のディシプリンを持つことができるように編成してきた。こうした経験をもとに 2018 年度には新たに国際コミュニティ学部の国際政治学科と地域行政学科への改組が決まっている。

表 4-12 法学部国際政治学科

科目区分	科目分類	修得単位数	卒業所要単位数	
修道スタンダード科目	全学共通科目	情報処理入門 I 2 単位を含む 6 単位以上※	124 単位 以上	
グローバル科目	留学生教育科目 留学支援教育科目 国際共修科目			
共通教育科目	教養科目	8 単位以上		22 単位 以上
	外国語科目	英語 6 単位以上、英語を除く外国語 2 単位以上		
	保健体育科目	実習科目 1 単位以上		
主専攻科目	A 群	4 単位以上		64 単位 以上
	B 群	6 単位以上		
	C 群	6 単位以上		
	D 群	6 単位以上		
	E 群	6 単位以上		
	F 群	6 単位以上		
	G 群			
	H 群	2 単位以上		
自由選択科目				

経済科学部については、現代経済学科において、経済の基礎分野(ミクロ・マクロなど)、経済データの取扱分野(経済統計・計量経済など)、最新経済の実態学習(金融経済・国際経済など)、経済社会の多面的学習(労働経済・産業経済・財政など)、経済学の総合的・伝統的分野(経済史・経済政策など)を、主専攻科目 A・B・C 群に配置している。経済情報学科では、経済学分野、システム科学分野、情報科学分野の科目を主専攻科目 A・B・C 群に配置している。

表 4-13 経済科学部現代経済学科・経済情報学科

科目区分	科目分類	修得単位数	卒業所要単位数		
修道スタンダード科目	全学共通科目	6 単位以上	124 単位 以上		
グローバル科目	留学生教育科目 留学支援教育科目 国際共修科目				
共通教育科目	教養科目			22 単位 以上	
	外国語科目	英語			6 単位以上
		初修外国語			2 単位以上
保健体育科目	実習科目 1 単位以上				
主専攻科目	A 群	10 単位以上		78 単位 以上	
	B 群	14 単位以上			
	C 群	14 単位以上			
	D 群				
	E 群				
	F 群	4 単位以上(現代経済学科) 6 単位以上(経済情報学科)			
	G 群				
	H 群				
	I 群				
自由選択科目					

人間環境学部については、アクティブラーニング、PBL 型授業を積極的に導入している。マインド形成科目として開講している「マインド形成特殊実習（圃場 a）」「マインド形成特殊実習（圃場 b）」では、キャンパス内に設置されている学部圃場とそれ隣接する里山において有機農業実習、里山実習を実施し、「マインド形成特殊実習（自然観察）」では、広島大学竹原ステーションの協力による自然観察実習を実施し、ゼミナール科目として開講している「環境プロジェクト演習」では、大学の近隣や県内の中山間地域に実際に生起する問題に取り組むなど、社会科学系環境学部に必要なとされるフィールドワーク科目を設置運営している。

表 4-14 人間環境学部人間環境学科

科目区分	科目分類	修得単位数	卒業所要単位数	
修道スタンダード科目	全学共通科目	6 単位以上	124 単位 以上	
グローバル科目	留学生教育科目			
	留学支援教育科目			
	国際共修科目			
共通教育科目	教養科目		22 単位 以上	
	外国語 科目	英語		4 単位以上
		初修外国語		
	保健体育科目			
主専攻科目	マインド形成科目	6 単位以上	78 単位 以上	
	リテラシー形成科目	8 単位以上		
	基礎科目	14 単位以上		
	基幹科目 I	12 単位以上		
	基幹科目 II	ひとつの系から 4 単位以上		
	キャリア形成科目	4 単位以上		
	ゼミナール科目	6 単位以上		
	関連科目			
自由選択科目				

健康科学部は 2017 年度に設置されたばかりの学部であるが、資格取得(心理学科においては、臨床心理士、公認心理師のための資格取得、健康栄養学科においては管理栄養士の資格取得)を目指す学部である。とくに心理学科において、4 学期制を導入し、2 年次第 3 学期に「活動推進学期」を設けることで、体験型実習を可能にした教育課程が展開されており、また健康栄養学科においても 98 か所の臨地実習先を確保し、十分な経験を積んだ上での資格取得に配慮している。

表 4-15 健康科学部心理学科

科目区分	科目分類	修得単位数	卒業所要単位数		
修道スタンダード科目	全学共通科目	6 単位以上	合計 124 単位 以上		
グローバル科目	留学生教育科目				
	留学支援教育科目				
	国際共修科目				
共通教育科目	教養科目			22 単位 以上	
	外国語科目	英語科目			4 単位以上
		初修外国語科目			2 単位以上
	保健体育科目				
主専攻科目	健康科学部総合科目	6 単位以上		78 単位 以上	
	心理学関連科目				
	専門基礎科目				
	専門標準科目	心理臨床領域	6 単位以上		
		心理調査領域	6 単位以上		
		心理科学領域	6 単位以上		
専門発展科目					
自由選択科目					

表 4-16 健康科学部健康栄養学科

科目区分	科目分類	修得単位数	卒業所要単位数		
修道スタンダード科目	全学共通科目	6 単位以上	合計 124 単位 以上		
グローバル科目	留学生教育科目				
	留学支援教育科目				
	国際共修科目				
共通教育科目	教養科目			22 単位 以上	
	外国語科目	英語科目			4 単位以上
		初修外国語科目			2 単位以上
	保健体育科目				
主専攻科目	健康科学部総合科目	6 単位以上		93 単位 以上	
	専門基礎分野	社会・環境と健康			
		人体の構造と機能 及び疾病の成り立ち			
		食べ物と健康			
	専門分野	基礎栄養学			
		応用栄養学			
		栄養教育論			
		臨床栄養学			
		公衆栄養学			
		給食経営管理論			
		総合演習			
臨地実習					
専門発展分野	2 単位以上				
ゼミナール					
自由選択科目					

<各研究科における教育課程の特徴>

各研究科の教育課程について、ナンバリング制度はまだ導入されていないものの、高度な専門性を身につけさせるため、各研究科がその教育課程を構築しており、コースワークとしての演習科目とリサーチワークとしての講義科目のバランスに配慮している。つぎに、各研究科における教育課程の特徴を付言しておく。

(1)商学研究科（博士前期課程、博士後期課程）

- ①専門知識と課題探求・解決能力を体系的に身につけるために、博士前期課程にコース制を導入し、商学専攻にはマーケティングとビジネスエコノミーの2コース、経営学専攻にはマネジメントとアカウンティングの2コースを設置している。
- ②社会人が学びやすいように、博士前期課程の社会人学生を対象に、修士論文コースと課題研究論文コースを設置している。
- ③社会人が学びやすいように、博士前期課程、博士後期課程ともに昼夜開講制を導入している。
- ④専門性を要する職業に必要な能力の修得を目指して、博士前期課程に、実務者講義及び実習科目を配置している。
- ⑤博士前期課程に、柔軟かつ効率的な学修を可能とする長期履修制度及び1年修了制度を設置している。
- ⑥博士前期課程に、複数研究科の効率的な修了を可能とするダブルディグリー制度を設置している。
- ⑦博士後期課程において、論文作成支援のため、提出に先立ち論文指導委員会を設置し指導を行っている。

表 4-17 商学研究科商学専攻・経営学専攻

研究科、専門課程等の名称		科目分類	備考	修了要件
商学研究科 商学専攻・ 経営学専攻	博士 後期 課程	特殊研究指導	指導教員の担当する研究指導各年4単位、合計12単位を修得しなければならない。	本研究科に3年以上在籍し、指導教員の担当する研究指導を12単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
		特殊研究	—	
	博士 前期 課程	研究指導	指導教員の担当する研究指導各年4単位、合計8単位を修得しなければならない。	修士論文を提出する場合は、本研究科に2年以上在籍し、合計30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
		課題研究	課題研究コースを選択した社会人学生は研究指導に代えて課題研究Ⅰ・Ⅱ各2単位、合計4単位を修得しなければならない。	
共通科目		外国文献研究Ⅰ・Ⅱ、国際コミュニケーションⅠ・Ⅱから2科目4単位以上を修得しなければならない。		
		専門領域科目	—	課題研究コースを選択した場合は、本研究科に2年以上在籍し、合計34単位以上を修得しなければならない。

(2)人文科学研究科

- ①心理学専攻（博士前期課程、博士後期課程）、社会学専攻（修士課程）、教育学専攻（修士課程）、英語英文専攻（博士前期課程、博士後期課程）から構成され、人文科学の複数の学問分野を幅広くカバーする構成となっている。

- ②社会学専攻、教育学専攻、英文学専攻（博士前期課程）は、学修目的に応じて選択できるように、修士論文コースと課題研究コースを設置している。
- ③社会学専攻と教育学専攻は、社会人が学びやすいように、昼夜開講制を導入している。
- ④柔軟かつ効率的な学修を可能とする長期履修制度（全専攻）及び1年修了制度（英文学専攻博士前期課程）を設置している。
- ⑤心理学専攻は、2018年度に心理科学領域と臨床心理学領域を設置し、カリキュラム改正を行い、臨床心理学領域において臨床心理士及び公認心理師の養成を開始する。

表 4-18 人文科学研究科心理学専攻

研究科、専門課程等の名称		科目分類	備考	修了要件	
人文科学研究科	博士後期課程	特殊研究	—	指導教員の担当する研究指導の授業科目12単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。	
		研究指導 特殊研究特講	—		
心理学専攻	博士前期課程	修士論文コース	講義科目	指導教員が担当する科目Ⅰ・Ⅱ各2単位を修得しなければならない	修士論文コース選択した場合は、本研究科に2年以上在籍し、計30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
			演習科目	指導教員が担当する科目Ⅰ・Ⅱ各2単位を修得しなければならない	
			実験研究	実験研Ⅰ・Ⅱ各1単位または実験研究Ⅲ・Ⅳ各1単位を修得しなければならない。	
			研究指導	研究指導Ⅰ・Ⅱ各2単位を修得しなければならない。	
	課題研究	講義科目	—	課題研究コースを選択した場合は、本研究科に2年以上在籍し、合計34単位以上を修得しなければならない。	
		演習科目	—		
		実験研究	—		
		課題研究	課題研究Ⅰ・Ⅱ各2単位を修得しなければならない。		

表 4-19 人文科学研究科社会学専攻・教育学専攻

研究科、専門課程等の名称		科目分類	備考	修了要件	
人文科学研究科	博士後期課程	特殊研究	—	指導教員の担当する研究指導の授業科目12単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。	
		研究指導 特殊研究特講	—		
社会学専攻・教育学専攻	博士前期課程	修士論文コース	講義科目	指導教員が担当する科目ⅠまたはⅢ・ⅡまたはⅣ各2単位を修得しなければならない	修士論文コース選択した場合は、本研究科に2年以上在籍し、計30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
			演習科目	指導教員が担当する科目ⅠまたはⅢ・ⅡまたはⅣ各2単位を修得しなければならない	
			研究指導	研究指導Ⅰ・Ⅱ各2単位を修得しなければならない。	
			講義科目	—	
	演習科目	—			
	課題研究	課題研究Ⅰ・Ⅱ各2単位を修得しなければならない。			

表 4-20 人文科学研究科英文学専攻

研究科、専門課程等の名称		科目分類		備考	修了要件
人文科学研究科	博士後期課程	特殊研究		—	指導教員の担当する研究指導の授業科目12単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
		研究指導 特殊研究特講		—	
英文学専攻	博士前期課程	修士論文コース	講義科目	指導教員が担当する2科目各2単位を修得しなければならない	修士論文コース選択した場合は、本研究科に2年以上在籍し、計30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
			演習科目	指導教員が担当する2科目各2単位を修得しなければならない	
			研究指導	研究指導Ⅰ・Ⅱ各2単位を修得しなければならない。	
	課題研究コース	講義科目	—	課題研究コースを選択した場合は、本研究科に2年以上在籍し、合計34単位以上を修得しなければならない。	
		演習科目	—		
		課題研究	課題研究Ⅰ・Ⅱ各2単位を修得しなければならない。		

(3)法学研究科（修士課程）

- ①学修目的に応じて選択できるように、修士論文コースと、特定課題研究論文を提出する演習コースを設置している。
- ②柔軟かつ効率的な学修を可能とする長期履修制度及び1年修了制度を設置している。
- ③複数研究科の効率的な修了を可能とするダブルディグリー制度を設置している。
- ④実習先での実務体験を通して、自らの問題関心をより鮮明なものとし、研究テーマの追求を動機づける実務研究科目を設けている。
- ⑤法律学専攻は、高度専門職業人養成の一環として、日本FP協会「CFP認定教育プログラム」課程を設置している。
- ⑥社会人が学びやすいように、昼夜開講制を導入している。

表 4-21 法学研究科法律学専攻

研究科、専門課程等の名称		科目分類		備考	修了要件
法学研究科 法律学専攻	博士前期課程	修士論文コース	講義科目	22単位以上取得しなければならない。	修士論文コース選択した場合は、合計30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
			演習科目		
			研究指導		
	演習コース	講義科目	22単位以上取得しなければならない	演習コースを選択した場合は、合計34単位以上を修得し、かつ特定課題研究論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。	
		演習科目	8単位取得しなければならない。		

表 4-22 法学研究科国際政治学専攻

研究科、専門課程等の名称		科目分類	備考	修了要件	
法学研究科 国際政治学 専攻	博士 前期 課程	コ ー ス 修 士 論 文	講義科目	22 単位以上取得しなければならない。	修士論文コース選択した場合は、合計30 単位以上修得し、かつ必要な研究指導を 受けたうえ、修士論文の審査及び最終試 験に合格しなければならない。
			演習科目		
	コ ー ス 演 習	講義科目	28単位以上取得しなければならない。	演習コースを選択した場合は、合計34 単位以上を修得し、かつ特定課題研究論 文の審査及び最終試験に合格しなけれ ばならない。	
		演習科目	6単位取得しなければならない。		

(4)経済科学研究科（博士前期課程、博士後期課程）

- ①実際の企業経営や経済活動について実践的に学ぶための科目として、博士前期課程に「地域経済活性化研究」を置き、地元の実務家数名が講義を担当している。
- ②英語による口頭発表および論文執筆の技法を習得するための科目として、博士前期課程に「英語プレゼンテーション」を置き、日本人教員と外国人教員の2名が担当している。
- ③博士後期課程においては、公表されている『学位論文審査基準の調査・研究・策定』にもとづき、厳格な学位論文審査を実施している。
- ④社会人が学びやすいように、博士前期課程、博士後期課程ともに昼夜開講制を導入している。
- ⑤博士前期課程に、柔軟かつ効率的な学修を可能とする長期履修制度及び1年修了制度を設置している。

表 4-23 経済科学研究科現代経済システム専攻・経済情報専攻

研究科、専門課程等の名称		科目分類	備考	修了要件
経済科学 研究科 現代経済 システム 専攻 ・ 経済情報 専攻	博士 後期 課程	特殊研究	—	本研究科に3年以上在籍し、指導教員の 担当する研究指導を12単位以上修得し、 かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士 論文の審査及び最終試験に合格しなけれ ばならない。
		特殊研究指導	指導教員の担当する研究指導各年4単 位、合計12単位を修得しなければならない。	
	博士 前期 課程	A群（共通科目）	22単位以上を修得 ただし、課題研究を選択した場合は30 単位以上を修得しなければならない。	修士論文を提出する場合は、本研究科に 2年以上在籍し、合計30単位以上修得 し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、 修士論文の審査及び最終試験に合格し なければならない。
		B群（政策・公共関係 分野）		
		C群（金融・国際関係 分野）		
		D群（特設科目）		
		E群（研究指導）		
F群（課題研究）	4単位を修得しなければならない。			

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点1： 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <p><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 <p><専門職学位課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施

<単位の実質化と授業外学修時間の確保>

各学部において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うため、2011年度以降、1年間の履修登録単位数の上限を44単位に設定している（人間環境学部1年次生のみ、年間履修上限単位数は40単位）。また、前期・後期それぞれの履修登録単位数の上限は24単位としている。履修に際し、各学期開始前に履修指導ガイダンスを全学部で実施し、その後の個別履修指導につなげている。

上述のように科目ごとの内容はWebシラバスにおいて公開されているが、その内容を適切なものとするため、次年度の教育課程を策定する際には、各学部とも学部長と教務主任を中心とするシラバス検証の委員会を設置し、内部点検により提供する情報の齟齬が生じないよう、整合性につとめている。これは各研究科においても同様であり、Webシラバスの作成にあたっては、研究科長と教務主任を中心とするシラバス検証の委員会を設置し、内部点検により提供する情報の齟齬が生じないよう、整合性につとめている。

<学生の主体的取り組みを促す仕組み>

学生の主体的授業参加を促すために、授業形態、授業内容及び授業方法としてアクティブラーニング型授業方法の研修を断続的に実施している。またPBL手法を用いることを推奨しており、2014年度以降の地域イノベーションコースの科目においては、地域課題に向き合うための理論と実践が、体系的なPBL型授業によって実施されてきた。

このような科目は、各学部の主専攻科目でも意識的に漸増しており、また地域イノベーションコースが設置されてからは、PBL型授業（「ひろしま未来協創プロジェクト」）や特講（ひろみら特講）、「イノベーション・プロジェクト」などを、具体的に地域活動を行う

科目として展開している。

<適正規模のクラス設定・研究科の指導体制>

学士課程においては、授業形態に配慮し、1クラス当たりの人数制限を実施してきた。例えば、教養科目では1授業あたりの学生数を教室規模に合わせ、300名以内に設定し、履修抽選制度を導入して、適正な規模のクラスによる授業を実現している。

大学院においては、研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導が実施されており、大学院生は年度ごとに指導教員のもと、年間の研究計画を5月に提出することとなっている。

また、博士前期課程（修士課程）において、商学研究科、経済科学研究科では履修モデルが明示されている。人文科学研究科では教育課程の編成方針に基づく履修指導が指導教員ごとに実施されており、法学研究科ではコース制度を利用して指導している。

博士後期課程においては、商学研究科、経済科学研究科で、論文作成指導委員会を設け、充実した研究指導を実施している。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1： 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点2： 学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

<成績評価及び単位認定>

成績評価及び単位認定を適切に行うための措置としては、単位制度の趣旨に基づき、授業時間数、回数を定義し、単位認定を行っている。既修得単位については、大学設置基準趣旨の基づき、学則等で規定し、学習時間に見合った単位数を適切に認定している。

成績評価の客観性、厳格性を担保するため、科目ごとの評価割合について成績評価依頼の文書とともに文書発信している。

卒業・修了要件については、「広島修道大学学則」、履修細則、『学修の手引き』に、その要件を明示しており、毎年度末、卒業判定・修了判定のための教授会及び研究科委員会を3月に開催している。

<学位授与の適正化>

学士号の学位授与は上記の卒業判定のための教授会を開き、学生一人ひとりについて行っている。また、卒業論文を必須としている人文学部では、論文審査委員会等が設けられ、審査の客観性及び厳格性を確保している。

大学院については、研究科ごとに「学位論文等に関する細則」を制定している。すなわち、商学研究科については2014年1月、経済科学研究科は2014年8月、人文科学研究科は2012年11月、法学研究科は2008年3月に、それぞれ規程を整備した。これらの規程に基づき、審査委員会の設置や学位申請論文の取り扱いを定め、審査基準や学位授与に係る責任体制が明示しており、それぞれの研究科委員会において客観的かつ適切に学位を授与している（資料4-18～資料4-22）。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：	各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
評価の視点2：	学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 <ul style="list-style-type: none">・アセスメント・テスト・ルーブリックを活用した測定・学習成果の測定を目的とした学生調査・卒業生、就職先への意見聴取

<学習成果の適正な評価>

学位授与の方針に基づく、学習成果の把握のために、社会科学系の商学部、法学部、経済学部、人間環境学部では、それぞれ、学生個々人の学修の成果を集大成する目的で「卒業研究」を履修できるように配慮している。また、人文科学分野の人文学部では、「卒業論文」が必修化している。さらに2017年度に設置された健康科学部は本学では初めて自然科学分野の研究志向をもつ学部であるが、心理学科は旧人文学部人間関係学科心理学専攻の流れを受け継ぎつつ、卒業論文を課しており、健康栄養学科においても卒業ゼミを課したうえで論文の執筆が必須となっている（「広島修道大学健康科学部履修細則」第4条）。

学期ごとの学習成果を明示的に示す指標としては、本学では2014年度から高機能GPA（素点によるGPA）制度を全学的に導入し、この指標を学生個々人が閲覧可能な学修ポートフォリオ（本学では「学習カルテ（ShuR）」と呼ぶ）に明示してきた（資料4-23）。高機能GPAとは、グレイドポイントを、各科目の成績評価を素点評価化することで、 $GP = (\text{評価点} - 55) / 10$ （ただし $GP < 0.5$ は $GP = 0.0$ とする）の計算式で割り出す方法である。従来のレターグレードによるGPAは、例えば79点によるB評価も70点によるB評価も同じ換算点を使うことから、順位攪乱を起こす可能性を孕んでいる。これを防ぐことができるのが高機能GPAの考え方で、この提唱者でもある半田智久氏（お茶の水女子大学教授）

に、本学での研修会をお願いし、学内的に周知を図った上で、高機能 GPA 制度は本学に導入された。この導入にあたっては、これまでグレイドポイントによってのみ評価されてきたゼミナールなど少人数教育においても素点評価を求め、全学的に成績評価方法を見直した。2017 年度現在、この数値は、学生表彰やスカラシップ審査の指標として、また留学希望者の選考基準のひとつとして利用しているが、制度導入から 4 年目となり、高機能 GPA 制度が完成年度を迎えたことから、今後はより多面的な利用を志向している(資料 4-24、資料 4-25)。

英語に関しては、学習成果の検証も含めて TOEIC テストの団体受験制度を利用し、学科等によってはテストにより進捗を測り、大学全体としては希望者に受験を促している。

期末試験を経ない学習の成果評価に関して、本学では 2013 年度にルーブリックによる学習評価の研修会を行った。こののち、Web シラバスにおいて、学習到達度を明示するルーブリックを記入できる項目を設け、活用を促している。例えば、教育学科では 2013 年度から、卒業論文の評価にルーブリック評価を用いられている(資料 4-26)。

また初年次教育においては、学習支援センターが 2005 年度以来、ラーニングスキルの定着度を測る意識調査等を実施し、学習支援、学生指導に活かしている(資料 4-27)。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 : 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用
評価の視点 2 : 点検・評価結果に基づく改善・向上

<点検と評価>

学習成果の測定結果に関しては、学期ごとに各学部で学生が履修した科目全体(全学共通科目と主専攻科目)について、各科目の成績評価一覧(単位の発給状況)を学部教務委員会、学部教授会に提出し、点検している。また学部によってはこの指標をもとに、FD 研修を実施している。

また、各学部・研究科には、内部点検評価のための自己点検・評価委員会が設置されており、この委員会は年度ごとに策定される事業計画について点検・評価するほか、経済科学部、経済科学研究科においては教育成果についても検討している。

さらに大学全体の FD・SD 研修会に加え、各学部・各研究科の FD 研修会において、教育成果、授業改善の方法等、研修が行われ、改善・向上を図っている。

(2) 長所・特色

➤ 本学は第 2 期認証評価以前から、大学教育の質保証のために有効とされる種々の方策について、その都度全学的に導入を図ってきた。例えば、学修の成果指標と考えられる GPA 制度の導入について、順位攪乱を起こす恐れのある旧来のレターグレードに

よる GPA ではなく、学外の講演者を招き、学内的コンセンサスを得て高機能 GPA (素点による GPA) 制度を導入した (資料 4-24、資料 4-25)。

- 各学部・各研究科とも、それぞれ多様な意見はありながらも、全学的取り組みに対して足並みを揃えて対応している。こうした議論の中で、双方向型授業、課題解決型授業など、新たな取り組みが少しずつ増えている。
- 第 3 期認証評価の時期には、3 年連続で学部を改組し、学内組織の変化が著しかったが、その変化を前向きに捉えて、4 学期制の導入や長期インターンシップに加えて、学外体験実習などさらに新しい取り組みを計画している。

(3) 問題点

- 教育改善の加速度的進展に、対応しきれない構成員もあり、教員の教育改善への取組に個人差が見られる。
- 新しい取り組みへの効果が現れるまでには、まだ時間が必要である。その間適切に実施体制を整えていくことが肝要であり、結果に対する更なる検証と改善が望まれる。

(4) 全体のまとめ

前回の認証評価以来、本学の教育課程では、全学的に GPA 制度を整え、カリキュラムのナンバリングも実施、ルーブリックによる成績評価方法の周知に努めるなど、2012 年度の中央教育審議会による「質的転換答申」や、2013 年度の教育再生実行会議における審議まとめなどに示された大学教育改革の諸課題に誠実に対応してきた。4 学期制の部分導入も学内に留まらず、学生を入学後早い段階から学外における実地経験や海外体験に誘う仕組みとして取り入れることができた。このように本学の教育課程は果敢に大学教育改革に必要とされる制度を導入し、その改善を図ってきたと言える。

全学的な動きを踏まえ、各学部・各研究科においても、単位の実質化や成績評価の厳格化が浸透し、教育成果指標の明確化への取り組みにも着手している。2016 年度に人文学部教育学科が設置された際も、2017 年度から導入された商学部、人文学部人間関係学科と英語英文学科、経済科学部、新たな健康科学部の新カリキュラムも、さらには 2018 年度に導入予定の法学部法律学科、人間環境学部、そして新たな国際コミュニティ学部のカリキュラムも、このような大学教育改革の政策を十分に意識し、学生の主体的な学びを促し、経験を拡充する仕組みを取り入れたものとなっている。

もちろん、このような取り組みの成果を評価するにはまだ、時期尚早の部分があり、今後、新しく導入した制度について、検証・評価し改善していく必要がある。

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
評価の視点2：	下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<学生の受け入れ方針>

本学の学部は、2009年度に、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（いわゆる3つのポリシー）を制定したが、その後、50周年を機に、2010年度にこれら3つの方針を改正し、さらに2016年度に改正した。

現行の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針は、本学の各学部、各学科の教育研究上の目的を改正した際に、大学の理念、教育目標と3つの方針との統一を図るために、全面的に見直し、第671回大学評議会（2016年4月7日開催）において改正し、2016年度入試から公表・適用されている（資料1-2）。

改正する際には、学生の受け入れ方針が、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を踏まえた方針となるように努めている。

各学部・各学科の学生の受け入れ方針を見直した際には、次の3つの観点「1.入学者に求める能力 2.入学試験制度と評価 3.本学の教育を通じて養う能力」を全学の統一項目として定め、各学部各学科の学生の受け入れ方針に、この3つの観点からの説明を記載するように努めた。

大学院学生の受け入れ方針については、2016年度に大学院入試委員会において全面的に見直し、2018年度入試から公表・適用されている。見直しに際しては、同様に次の3つの観点「1.入学者に求める能力 2.入学試験制度と評価 3.入学後に涵養する能力」を全研究科の統一項目として定め、各研究科の学生の受け入れ方針に、この3つの観点からの説明を記載するように努めた。

以上の改正によって、本学の学部及び大学院の学生の受け入れ方針は、求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を明確にしたものになっている。

これらの学生の受け入れ方針は、毎年度発行する『入試ガイド』に掲載するとともに、「本学ホームページ」にも掲載して、社会に公表している（資料5-1）。

（資料4-1 <http://www.shudo-u.ac.jp/information/policy.html>）

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか

評価の視点 1 :	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点 2 :	入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点 3 :	公正な入学者選抜の実施
評価の視点 4 :	入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度>

各学部・各学科は、学生の受け入れ方針に基づき入試制度を定めており、毎年度 12 月～3 月にかけて、入試結果を検証し、志願者の動向を踏まえつつ、学生の受け入れ方針に基づき、次年度の入試制度の検討を実施している。入試制度は入試委員会及び各学部教授会（研究科委員会）の議を経て学長が決定している。

入試制度の検討は、文部科学省の大学入学者選抜実施要項に沿って行ない、公正かつ適切に入試を実施することを基本としている。

<責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制>

本学は、入学試験に関する企画並びに実施の円滑を期するために、「入学試験委員会規程」、「大学院入学試験委員会規程」を定め、学長を委員長とする入学試験委員会並びに大学院入学試験委員会（以下、入試委員会、大学院入試委員会と略記）を置いている。

入試委員会は、学長、副学長、学部長、入学センター長、入学センター事務部長、入学センター次長、入学課長のほか、学長委嘱による各学部の教員 2 名から構成され、大学院入試委員会は、学長、副学長、研究科長、入学センター長、入学センター事務部長、入学センター次長、入学課長のほか、学長委嘱による各研究科の教員 2 名から構成されている。入試委員会並びに大学院入試委員会の担当部局は入学センターである（資料 5-2、資料 5-3）。

<公正な入学者選抜の実施>

学部においては、一般入試（前期・後期）、大学入試センター試験利用入試（前期・後期）、一般・センター併用入試、AO インターアクション入試（帰国生入試）、公募推薦入試、指定校推薦入試、附属校推薦入試、外国人留学生入試、社会人入試、編入学試験、学士入学試験を実施している。これらの多様な選抜方式を通して、学生の受け入れ方針に基づき、知識・技能、思考力・判断力・表現力、他者と協創して学びあう能力を、多面的・総合的に評価する選抜を行っている。

入試問題は、本学の学生募集要項の内容に沿って作成し、高校の学習指導要領を逸脱しない範囲で出題するよう心掛けており、毎年度計画的及び組織的に検証している。

合格者の選抜は、厳正な採点に基づき、入試委員会及び教授会の議を経て、公平かつ客観的に審議し、学長が最終的に合格者を決定している。合格最低点、倍率等のデータは、『入試ガイド』において公表しており、透明性を確保している。

大学院においては、一般入試、外国人留学生入試、外国人留学生推薦入試、社会人入試、社会人推薦入試、シニア特別入試、資格取得者入試、学部生推薦入試、大学院生入試、大学院生推薦（ダブルディグリー）入試を実施している。これらの多様な選抜方式による入試を実施することにより、学生の受け入れ方針に基づき、大学院で学ぶための能力を多面

的・総合的に評価する選抜を行っている。

合格者の選抜は、厳正な採点に基づき、入試委員会及び研究科委員会の議を経て、公平かつ客観的に審議し、学長が最終的に合格者を決定している。

＜入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施＞

本学は、入試の際の特別措置については、従来から受験生の希望に応じて適切に対応していた。2016年4月に、あらためて「広島修道大学障がい学生支援に関する内規」を制定し、障がいのある受験生の受け入れに対応するために、学生センター長、関係する学部教員、関係する部局課長からなるチームを組織し、受け入れ体制を整えた。このことに関して、「本学ホームページ」等においても周知している（資料5-4）。

（資料5-5 http://www.shudo-u.ac.jp/lifesupport/shougai_shien.html）

2017年度入試では、10名の受験生から問い合わせがあり、そのうち7名に対して入試時に特別な配慮を行った。配慮内容は、別室対応、マークシートのチェック解答対応、補聴器の使用、文書伝達、座席特別指定などである。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：	入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
	＜学士課程＞
	・入学定員に対する入学者数比率
	・編入学定員に対する編入学生数比率
	・収容定員に対する在籍学生数比率
	・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応
	＜修士課程、博士課程、専門職学位課程＞
	・収容定員に対する在籍学生数比率

＜近年の入学定員の変遷＞

本学は、社会のニーズに対応した教育を実施する大学として発展するために、2016年度以降、既存学部の再編、新学部設置を伴う改組を連続して実施してきた。2016年度に、人文学部教育学専攻（定員50名）を人文学科教育学科（定員100名）に改組し、全学の入学定員を1,260名から1,310名に増やした。2017年度には、人文学部人間関係学科心理学専攻（定員55名）を心理学科（定員80名）に改組し、さらに健康栄養学科（定員80名）の新設によって、この2学科からなる健康科学部を増設した。これによって、全学の入学定員が1,310名から1,415名に増加した。

さらに、2018年度に増設する国際コミュニティ学部は、国際政治学科（定員75名）と地域行政学科（定員75名）の2学科から構成され、大学全体の入学定員1,415名を変えることなく、志願者数や倍率の低い学科の定員を見直すことにより、国際コミュニティ学部地域行政学科（定員75名）を新設した。具体的には、商学部経営学科の入学定員を155名から140名に、法学部法律学科の入学定員を220名から195名に、人間環境学部人間環境学科の定員145名を115名に削減するとともに、法学部国際政治学科の入学定員80

名を75名に削減して国際コミュニティ学部国際政治学科の入学定員とした。

<学部の入学者定員に対する入学者比率>

前述の学部・学科の設置、再編等の取り組みを実施した結果、2013年度以降の入学定員、入学者数、入学定員に対する入学者比率（＝入学定員超過率）は、次の表とグラフのとおりであり、入学定員の未充足や入学定員の著しい超過は生じておらず、入学定員に対する入学定員超過率は、入学定員に近づける努力をした結果、2013年度の119%から、2015年度114%、2017年度には111%まで下げている。

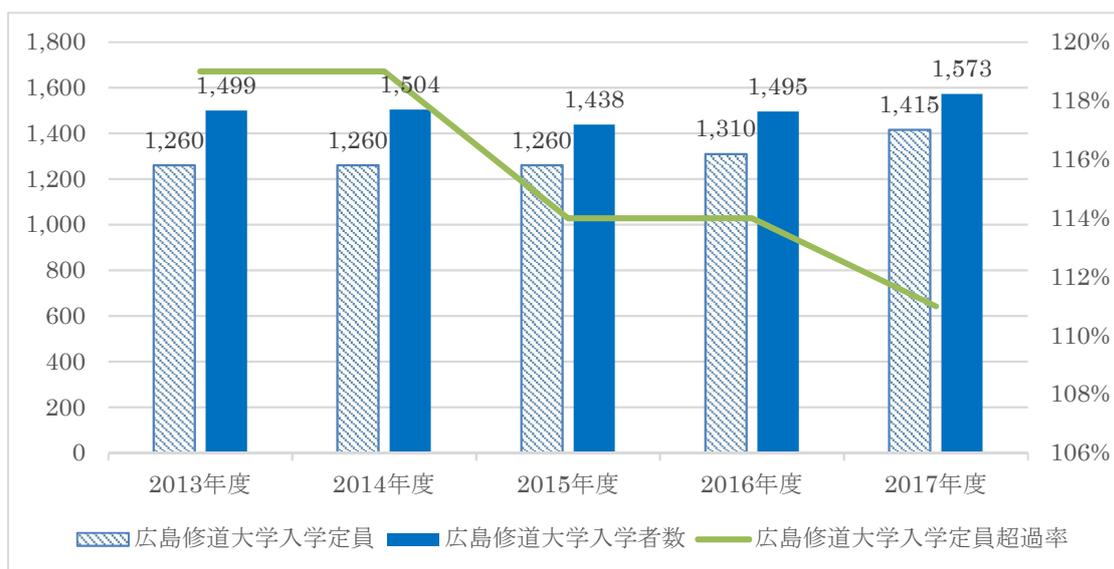
なお、文部科学省が進める私立大学入学定員の厳格化に対応するために、第16回大学運営会議（2017年8月7日開催）、第17回大学運営会議（2017年8月21日開催）において、本学の各学部（100～300人未満の中規模）の今後の入学者数の目標値について検討し、2017～2021年度の4年間の平均定員超過率が110%未満となるように、各年度における各学部の入学者数の目標値を設定した。

また、大学全体の入学者定員に対する入学者比率が適切であるだけでなく、学部単位にみても、過去5年間において入学定員未充足の学部は一つもなく、安定した入学者数の確保を実現できている（大学基礎データ表2、表3）。

表5-1 学部入試統計、志願者数、入学者数、入学定員超過率

広島修道大学	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
入学定員(人)	1,260	1,260	1,260	1,310	1,415
志願者数(人)	8,383	8,169	7,978	10,820	11,506
入学者数(人)	1,499	1,504	1,438	1,495	1,573
入学定員超過率(%)	119%	119%	114%	114%	111%

図5-1 学部入試統計(過去5年間の入学定員・入学者数・入学定員超過倍率)



<学部の編入学定員に対する編入学生数比率>

本学では編入学について、「広島修道大学学則」第24条及び「広島修道大学入学試験及び入学手続に関する細則」第5条に定めている。全学部とも編入学定員を若干名とし、収

容定員の状況によって毎年入試実施の有無を検討している（資料 5-6）。

したがって、編入学定員に対する編入学生数比率を示すことはできないが、2013年度以降の編入学の志願者数、入学者数を列举すると、2013年度入試 9名、5名、2014年度入試 7名、5名、2015年度入試 3名、2名、2016年度入試 4名、3名、2017年度入試 4名、1名である。

<学部の収容定員に対する在籍学生数比率>

本学全体の収容定員に対する在籍学生数とその比率は、2016年5月1日現在 6,121名（120%）、2017年5月1日現在 6,180名（118%）である。近年、卒業延期者が増加傾向にあるため、収容定員超過率はやや高いものの、本学の収容定員の設定と定員管理は適正であると判断している。したがって、「収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応」は行っていない。今後も、毎年度の入試において、入学定員の管理を厳格に行うことにより、収容定員を適正な範囲に維持することは可能であると考えている。

なお、入学者に占める一般入試及び大学入試センター試験利用入試の割合は、2017年度入試では 53.7%であり、これも適正な範囲にある。

<博士前期（修士）課程、博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率>

大学院においては、全研究科が定員未充足の状態にある。過去 5年間の博士前期(修士)課程の入学定員、入学者数、定員充足率は、下表のとおりである。なお、入学者数の平均は 25.4名、36%である。

表 5-2 大学院博士前期(修士)課程入学定員、入学者数、定員充足率

博士前期(修士)課程	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
入学定員(人)	71	71	71	71	71
入学者数(人)	33	32	24	23	15
定員充足率(%)	46%	45%	34%	32%	21%

また、過去 5年間の博士後期課程の入学定員、入学者数、定員充足率は、下表のとおりである。なお、入学者数の平均は 1.8名、定員充足率の平均は 13%である。

表 5-3 大学院博士後期課程入学定員、入学者数、定員充足率

博士後期課程	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
入学定員(人)	14	14	14	14	14
入学者数(人)	2	2	2	3	0
定員充足率(%)	14%	14%	14%	21%	0.00

このように、博士前期（修士）課程及び博士後期課程においては、入学定員が未充足な状態が続いているため、収容定員に対する在籍学生数比率も低い状態にある。博士前期(修士)課程の過去 5年間の在籍者数と収容定員充足率は、下表のとおりである。平均は、在籍者数 64.2名、収容定員充足率 45%である。また、博士後期課程の過去 5年間の収容定員、在籍者数、収容定員充足率は、下表のとおりである。平均は、在籍者数 8.8名、収容定員充足率 21%である。なお、法務研究科については、志願者数が減少したために 2015年度入試から募集を停止し、2017年3月をもって廃止した。

表 5-4 大学院博士前期(修士)課程の収容定員に対する在籍学生比率

博士前期(修士)課程	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
収容定員(人)	142	142	142	142	142
在籍者数(人)	86	77	63	54	41
収容定員充足率(%)	61%	54%	44%	38%	29%

表 5-5 大学院博士後期課程の収容定員に対する在籍学生比率

博士後期課程	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
収容定員(人)	42	42	42	42	42
在籍者数(人)	10	10	8	9	7
収容定員充足率(%)	24%	24%	19%	21%	17%

<博士前期(修士)課程、博士後期課程の収容定員未充足に関する対応>

教育の高度化の要請がある一方、文系大学の場合、大学院修了者の雇用環境が学部卒業生より良くなることは少なく、とくに地方においては、大学院修了者に対する雇用環境の整備が進んでいるとは言い難い。そのことも影響して、文系大学にとって、大学院の入学者の確保は容易ではない。しかし、本学は、地方における高度な教育研究の機会を、地域社会の人々に提供することを重要な課題として認識し、大学院教育の多様化と定員充足に取り組んでいる。

2007年度には「広島修道大学早期卒業に関する規程」を制定・施行し、成績優秀な学部生の大学院進学への促進に取り組み、2011年度から「広島修道大学大学院長期履修学生規程」を制定し、大学院において大学院生各自の状況に応じた余裕ある学修計画の立案ができるように配慮した(資料5-7)。

大学院の定員充足に向けた取り組みとしては、2015年度入試から法学研究科国際政治学専攻の入試制度の全面改正、2016年度入試から経済科学研究科・人文科学研究科社会学専攻における「シニア特別入試」の導入など、入試制度の見直し、成績優秀な外国人留学生に対する授業料及び諸納付金減免制度の導入、ダブルディグリー制度(商学研究科・法学研究科)の導入等を展開してきた。

以上のような大学院の定員充足に向けた取り組みを実施してきたが、近年、各研究科の博士前期(修士)課程、博士後期課程における定員未充足の状態が続いている。しかし、2018年度入試では改善の兆しもみえてきており、今後も定員充足に向けた一層の取り組み、検討を行っていく。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性についての定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとづく改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：	適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
評価の視点2：	点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価>

本学は、毎年度の入試終了後に、接触者データと入試結果をマッチングした結果を基に情報を分析し、入試制度ごとの分析・総括を実施している。その結果は、入試委員会にお

いて報告し、情報を共有している。

また、毎年度4月以降に、入試委員会において、学年別、全学部学科専攻別の「試験制度別・高校別学習動向表」に基づき、学生の入学後の学習動向を分析している。入試制度ごとに、入学した学生の入学1年後、2年後、3年後の成績（GPA、SA）を調査し、本学に適応して充実した学生生活を送り、学力の向上が見られるかどうか、どの入試制度がより優秀な入学者の確保につながっているかについて検証している。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

本学は、毎年度、接触者情報の分析、在学生の学習動向分析を通じて、各学部学科専攻における、選抜方法などの入試制度、入試制度ごとの募集人員、AO入試・公募推薦入試における評点平均値などの基準、指定校推薦入試における指定校の停止・追加等について見直している。

このように、各学部学科専攻において、入試結果、入学後の学習動向に基づく点検・評価を行っており、絶えず次年度の入試に向けて、入試制度の改善・向上に努めている。

(2) 長所・特色

- 広島県内の公立・私立大学及び関西圏の私立大学との志願者確保の競争は年々激しくなっており、本学も2015年度入試まで志願者が減少傾向にあった。しかし学部学科の改組新設や校舎等の建替えなどによって、2016年度から志願者が増加に転じ、2016年度、2017年度の学部入試においては、総志願者数が1万人を超え、安定した学生募集状況にある。過去5年間、大学全体として入学定員に対して適切な範囲の入学者数を確保しているだけでなく、各学部単位に見ても入学定員未充足の学部は一つもなく、安定した入学者の確保を実現している。
- 入試選抜方式においては、基礎的な学力の確認を選抜の基本としつつ、様々な受験生の能力等に対応した多様な選抜方式を実施している。
- カリキュラムに連動した受験資格や選考基準の変更、定期的な選抜方法の見直しをしている。
- オープンキャンパスにおいては、統一テーマ「修活！」を掲げ、模擬講義、入試対策などの学部別プログラム、保護者対象プログラム、個別相談等、多様な取り組みによって、来場者数が年々増加している（資料5-8）。
- オープンキャンパスやキャンパス見学会において、学生への教育効果と高校生にとって親近感の醸成を図っている。

(3) 問題点

- 2017年度一般入試、大学入試センター試験利用入試、一般・センター併用入試における経済科学部の歩留率が予想以上に高く、それが影響して入学者が入学定員の1.3倍を超える結果となった。入試制度の多様化・複雑化、募集人員の細分化が進んだ結果、一般入試の合格発動時において歩留まりの予想が困難になっており、その結果、入学定員超過率が高くなったり、特定の入試方式が異常に合格最低点が高くなったりすることが起こりやすくなっている。今後、各学部において歩留率の一層の精査・検証を進めるとともに、入試選抜の方法、合格発動の方法の工夫・改善が課題である。

- 大学院に関して、収容定員に対する在籍学生数比率は低く、収容定員の未充足が続いている。

(4) 全体のまとめ

本学は、2016年度の教育学科設置、2017年度健康科学部設置、2018年度の国際コミュニティ学部設置と連続して学部・学科の改組・増設に取り組むとともに、入試制度の改革に努めてきた。

2016年度に、学生の受け入れ方針を大きく見直し、(1) 入学者に求める能力、(2) 入学試験制度と評価、(3) 本学の教育を通じて養う能力、の3つの観点を、全学の統一項目として定めた。今後は、よりわかりやすい表現をめざすとともに、各入試制度における学力の3要素の比重を検討する予定であり、それを各学部等の学生の受け入れ方針に反映させることを検討する。

学生募集においては、オープンキャンパス、入試直前対策講座、高校教員向け入試説明会、高校訪問、キャンパス見学、出張講義など様々な事業を展開し、総志願者数が2016年度、2017年度と2年続いて1万人を超える状況を維持しており、大学全体としても、また各学部としても、安定した入学者数を確保している(資料5-8、資料5-9、資料5-10)。

大学全体として学生の受け入れ方針を明確にし、それに基づき入学者を適切に選抜しており、その結果、大学全体の入学定員超過率は低下する傾向にある。また、学部の入学定員、収容定員については、おおむね適正に管理していると言える。

一方、大学院に関しては、収容定員に対する在籍学生数比率は低く、収容定員の未充足の状態が続いており、今後の検討課題である。

学部の一般入試制度の多様化・複雑化、募集人員の細分化に伴い、合格発動時において歩留りの予想が困難になりつつあり、入学定員に対する入学者の割合が1.3を超える状況が一部の学部に発生したが、入学定員の厳格な管理への対応を進めており、3カ年かけて当該学部の入学定員超過率の補正をする予定である。また、今後、補欠合格などの手法も含めて、入学選抜の方法、合格発動の方法などさらなる工夫と改善が必要である。